

平成 24 年度 事業概要



With You さいたま

～ 埼玉県男女共同参画推進センター ～

平成24年度 埼玉県男女共同参画推進センター 事業概要

目 次

I 埼玉県男女共同参画推進センター概要

1 施設名称	3
2 愛 称	3
3 経 緯	3
4 施設の概要	4
(1) 設置の趣旨	
(2) 建設の概要	
(3) 主な施設と施設の特色	
(4) 建設事業費	
5 管理運営	6
(1) 組織	
(2) 休館日、開館時間	

II 平成24年度事業計画

1 施設の利用	7
2 情報収集・提供事業	
3 相談事業	
4 学習・研修事業	
5 自主活動・交流支援事業	
6 調査・研究事業	
7 女性チャレンジ支援事業	
8 女性就業相談事業（女性キャリアセンター）	
9 被災者支援事業	

平成24年度事業カレンダー

III 平成23年度事業概要

1 施設の利用状況	13
(1) 施設の利用状況	

(2) 視察の状況	
(3) フリー保育の実施	
2 情報収集・提供事業	16
(1) 情報ライブラリーの運営	
(2) インターネットによる情報発信	
(3) イベントカレンダー	
(4) 広報紙の発行	
(5) 男女共同参画パネルの作成及び貸出し	
(6) 利用者懇談会	
3 相談事業	23
(1) 事業の概要	
(2) 相談受付状況	
4 学習・研修事業	25
(1) 研修・講演事業	
(2) 共催講座	
(3) 連携・協力プログラム	
(4) その他のイベント等の事業	
(5) 講師の派遣	
5 自主活動・交流支援事業	35
(1) ワーキングルームの運営	
(2) 団体登録制度	
(3) 活動発表コーナーの利用	
(4) サポートスタッフ	
6 調査・研究事業	37
(1) 男性の男女共同参画に関する調査・研究	
7 女性チャレンジ支援事業	37
(1) 女性チャレンジ支援事業	
(2) 女性就業相談事業（女性キャリアセンター）	
8 被災者支援事業	
平成23年度事業カレンダー	
参 考	54

埼玉県男女共同参画推進センター条例

埼玉県男女共同参画推進センター管理規則

埼玉県男女共同参画推進センターフリー保育実施要領

埼玉県男女共同参画推進センター利用者懇談会設置要綱

「男女共同参画パネル」等の貸出について

埼玉県男女共同参画推進センター男女共同参画推進団体登録事務処理要領

埼玉県男女共同参画推進センターサポートスタッフ活動要領

I 埼玉県男女共同参画推進センター概要

1 施設名称 埼玉県男女共同参画推進センター

2 愛称 With You さいたま

3 経緯

平成8年度 「女性の支援策検討委員会」を設置し、「女性のための支援策検討委員会報告書～埼玉県の女性センターのあり方について～」として提言を受けた。
「埼玉県長期ビジョン」に女性センターの整備が明記された。

平成9年度 「埼玉県女性センター（仮称）基本構想検討委員会」を設置し、その検討を踏まえて、平成10年3月に「埼玉県女性センター（仮称）基本構想」を策定した。
「埼玉県新5か年計画」に、女性センターの設置を重点施策として位置付ける。

平成10年度 7月にさいたま新都心に建設される公立学校共済組合宿泊施設に併設を決定した。
「埼玉県女性センター（仮称）基本計画検討委員会」を設置し、平成11年3月に「埼玉県女性センター（仮称）基本計画検討委員会報告書」として提言を受けた。

平成11年度 9月に「埼玉県女性センター（仮称）基本計画」を策定した。
「埼玉県女性センター（仮称）施設検討委員会」を設置し、施設内容について検討した。
「埼玉県女性センター（仮称）情報システム検討委員会」を設置し、情報システムの内容について検討した。
平成12年3月制定の埼玉県男女共同参画推進条例第11条において、女性センターを「男女共同参画社会の実現に向けた施策を実施し、並びに県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点施設」として位置付けた。

平成12年度 7月に建設工事に着手した。
公募委員を主体とした「埼玉県女性センター（仮称）事業検討委員会」を設置し、利用者の立場に立った事業について検討した。
愛称を公募し、9月に「With You さいたま」と決定した。

平成13年度 開設準備業務を（財）埼玉県県民活動総合センターに委託し、女性センター開設準備室を設置した。
12月定例県議会で「埼玉県男女共同参画推進センター条例」が制定され、施設の名称を「埼玉県男女共同参画推進センター」とした。

平成14年度 4月1日埼玉県と（財）いきいき埼玉との間で、センターの管理運営委託契約を締結した。
4月21日オープン。

- 平成 17 年度 4 月 1 日センターの管理運営が県の直営となった。
- 平成 22 年度 就業支援課女性就業相談担当（女性キャリアセンター）を組織統合し、女性のチャレンジ支援と就業支援の一体的推進を図ることとした。
- 平成 23 年度 就業支援課所管の中高年就職活動支援コーナー埼玉及びヤングキャリアセンター埼玉が男女共同参画推進センター内に入居し、女性キャリアセンターと合わせて 3 つの就業支援施設が集結し、就業支援の一体的推進がより強固に図られることとなった。
- 平成 24 年度 女性のチャレンジ支援に係る事務の一部及び女性の就業相談に係る事務（女性キャリアセンター）を新設の産業労働部ウーマノミクス課に移管し、男女共同参画推進センターの女性チャレンジ・女性就業相談担当は、ウーマノミクス課の職員が兼務することとなった。

4 施設の概要

(1) 設置の趣旨

男女共同参画社会づくりの総合的な拠点施設として、県の男女共同参画施策を実施し、県民や市町村の男女共同参画の取組を支援する。

男女共同参画に関する①情報収集・提供、②相談、③学習・研修、④自主活動・交流支援、⑤調査・研究の事業、⑥女性チャレンジ支援事業を実施する。

(2) 建設の概要

公立学校共済組合埼玉宿泊所「ホテルブリランテ武蔵野」との複合施設

・鉄筋コンクリート造 地上 9 階建ての 3、4 階部分

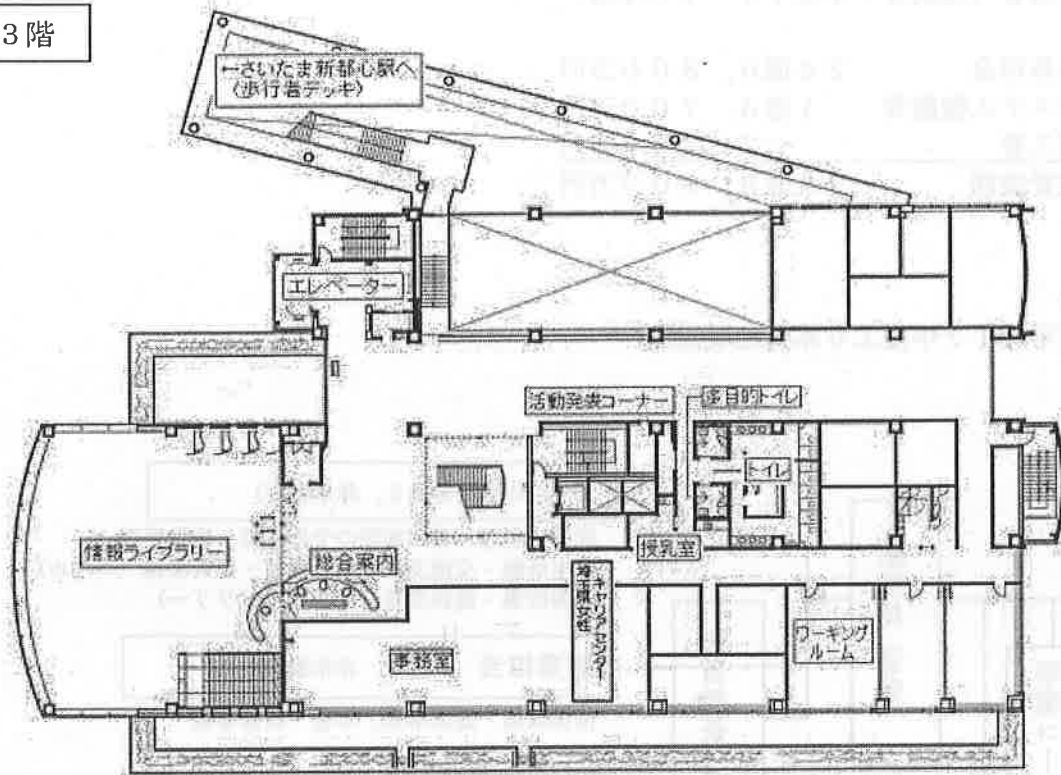
・延床面積（専用面積） 約 3, 700 m²

（さいたま市中央区新都心 2 番地 2 敷地面積 約 4, 000 m²）

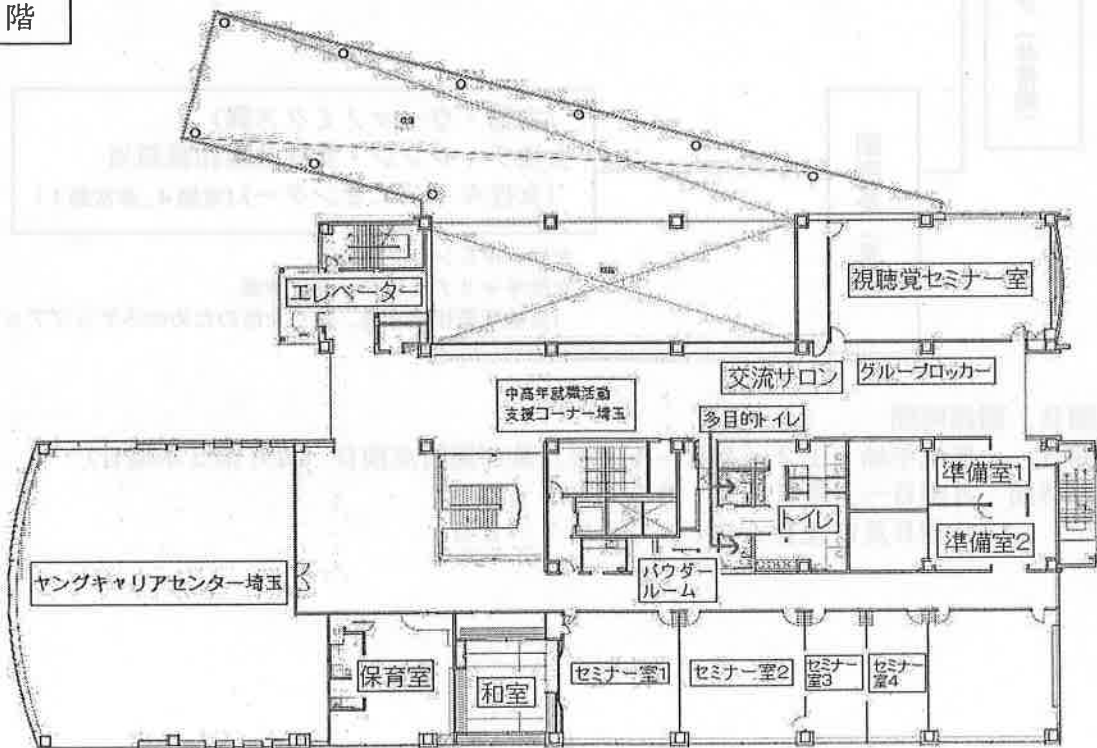
(3) 主な施設と施設の特徴

- ・主な施設 情報ライブラリー、相談室、セミナー室、視聴覚セミナー室、和室、保育室、交流サロン、活動発表コーナー
- ・施設の特徴
 - ・多目的トイレの設置（各階 2 室）
 - 1 室 オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）対応設備、ベビーシートを設置
 - 1 室 簡易ベッド設置
 - ・授乳室の設置
 - ・難聴者用補聴システムの導入（視聴覚セミナー室）
 - ・フレックスタイレのほか、セミナー室間の壁に可動壁を導入
 - ・県産木材の使用（和室、視聴覚セミナー室、受付カウンター）

3階



4階



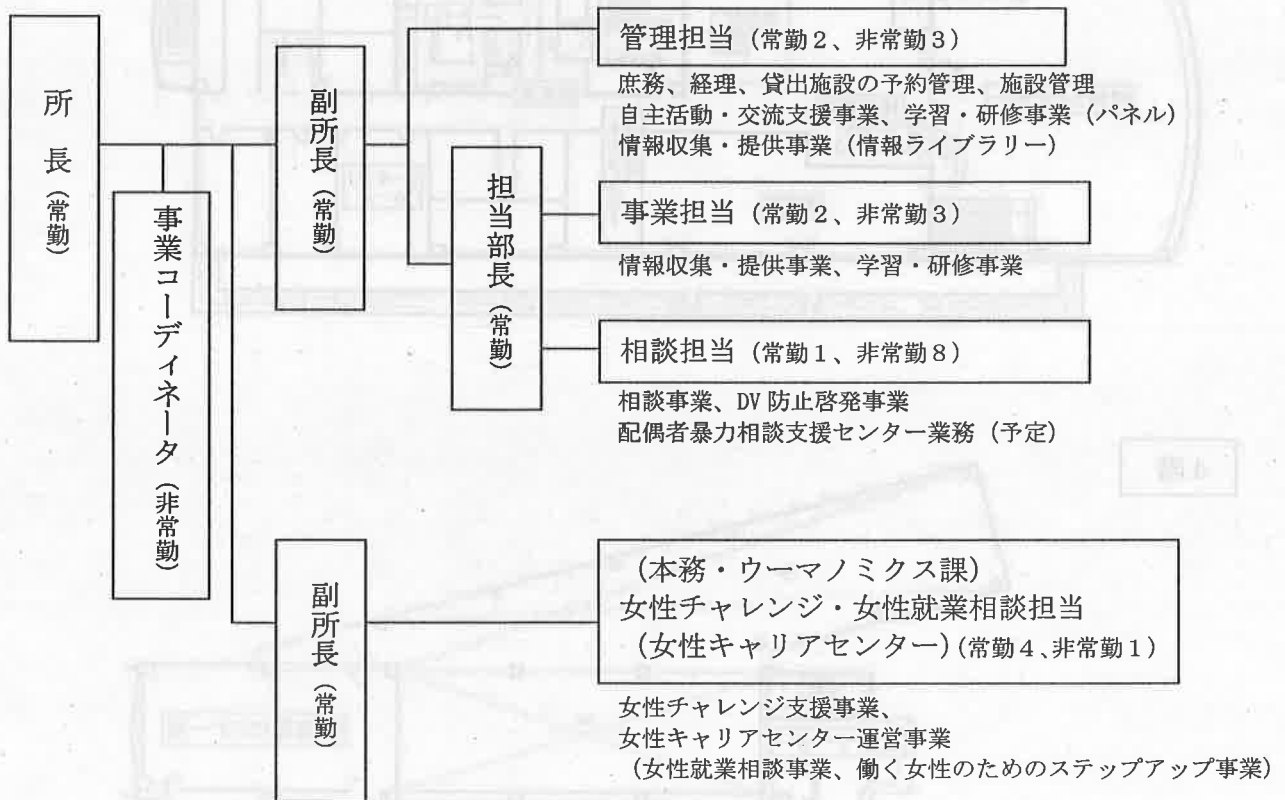
(平成24年4月1日現在)

(4) 建設事業費（継続費：平成11～13年度）

建設費負担金	24億6,800万円
情報システム整備費	1億4,700万円
備品購入費	7,400万円
継続費総額	26億8,900万円

5 管理運営

(1) 組織（平成17年度より県の地域機関）



(2) 休館日、開館時間

- ・休館日 年末年始 (12/29～1/3) 及び施設点検日 (毎月第3木曜日)
- ・開館時間 月曜日～土曜日 9:30～21:00
日曜日及び祝日 9:30～17:30

Ⅱ 平成24年度事業計画

1 施設の利用

(1) 施設の貸出し

セミナー室1～4、視聴覚セミナー室、和室、準備室1、2及び保育室などのセンター内各施設を積極的に貸し出す。

(2) 視察の受入れ

施設及び事業の周知を図るため、積極的に視察を受け入れる。

(3) フリー保育の実施

利用者の各種活動の支援及び施設利用の促進を図るため、フリー保育を実施する。

2 情報収集・提供事業

(1) 情報ライブラリーの運営

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画についての認識を深めるとともに、センター利用を促進するための“入り口機能”を持つ施設として、男女共同参画社会実現に資する図書や資料等の収集と提供、県・市町村・活動団体等の関連資料及び社会の現状や時流を反映した資料等の収集と提供、センターで実施する各種事業との連携を図り、関連情報の発信を行う。

(2) インターネットによる情報発信

センターHPを通じて、県民、市町村、関連施設に対し、施設利用に関する情報、センターの事業案内、男女共同参画社会実現に資する情報など様々な情報を発信していく。

(3) イベントカレンダーの管理・運営

女性がチャレンジしたいときに、容易に必要な情報が得られるよう各機関・団体等のイベント情報をカレンダー形式で情報を提供するイベントカレンダーを管理・運営する。

(4) 広報紙の発行

登録団体・行政などの関係者、県内在住・在勤・在学の方々などを対象に、男女共同参画に関する正しい理解と意識啓発を促進するため、男女共同参画推進のための情報、センターのPR、事業案内、トピックス、講座・催し物の案内などを掲載したセンター広報紙「With You さいたま」を年3回発行する。

(5) 男女共同参画パネルの貸出し

男女共同参画社会づくりに向けた啓発の一環として、イラストでわかりやすく解説してあるパネルを館内に掲示するとともに、県内市町村、団体へ貸出しを行う。

[パネルの種類]

- ① 男女共同参画パネル
- ② 男女共同参画社会基本法
- ③ ドメスティック・バイオレンス (DV)
- ④ 埼玉県男女共同参画推進条例
- ⑤ 男女共同参画から考える表現ガイド
- ⑥ 女子差別撤廃条約
- ⑦ 女性を変えた「モノ」たち
- ⑧ 統計に見る「仕事」と「生活」のいま
- ⑨ 日本の女性はどう生きてきた? -女性の明日を考えるために-
- ⑩ 障害と女性
- ⑪ つ・ぶ・や・き
- ⑫ 災害と男女共同参画

(6) 利用者懇談会の開催

センターの事業運営、施設について、利用者の立場からの意見や要望等を聞き男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設としての機能充実と有効な利用を図るため、利用者懇談会を開催する。

3 相談事業

(1) 目的

男女共同参画の推進に資するため、個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能を担い、暴力の防止と被害者支援の業務を行い、県DV対策の充実を図る。

(2) 事業の概要

相談事業	内 容 ※実施日は変更する場合もあり
電話相談	相談専用電話により、相談員が対応する。匿名も可。 月～土 10:00～21:00 (受付は20:30まで) ※休館日除く
面接相談	電話相談後、必要に応じて実施。相談員との対面相談 実施日時は、必要に応じ指定する。
専門相談	弁護士、医師等による法律・こころの相談及びカウンセリング ・法律相談 弁護士による法律相談 第2木曜日/18:00～21:00、第4火曜日/13:00～16:00 ・こころの相談 精神科医による相談 隔月第4月曜日/14:00～16:00 ・カウンセリング DV被害者に対しカウンセラーが実施する。 実施日は、年度ごとに定める。
インターネット相談	センターのホームページを利用した相談。パスワードの入力により回答閲覧が行えるセキュリティに配慮したシステム。
グループ相談	DV被害者を対象とした相談会。講座や、サポートグループでの交流を通し、心のケアと自立の促進を図る。実施日は年度ごとに定める。
その他	配偶者暴力相談支援センター業務 (一時保護を除く)、DV 防止啓発事業 (DV 防止フォーラム開催) 等

4 学習・研修事業

(1) 研修・講演事業

ア 講演会の開催

男女共同参画週間に合わせて、講演会を開催する。

※男女共同参画週間 6月23日～6月29日

イ 講座・研修会の開催

県民対象講座(男女共同参画基礎講座 (東京家政大学人間文化研究所との共催講座及び男女共同参画をキーワードにアカデミズムと地域をつなげる「アカデミズムの扉を開く」))を開催する。

市町村の男女共同参画担当職員を対象に基礎的な知識・情報の提供、地域課題の解決方法の取得を目的とし、併せて、地域での実施により市町村民の参加を促す研修会を実施する(4回)。

市町村における相談の質の向上と相談支援体制の強化のため、市町村の相談担当者との研

修・情報交換会を実施する（4回）。

男女共同参画についての学習や活動に対して、指導・助言できる人材を養成するため、男女共同参画アドバイザー養成講座（生涯学習文化財課及び男女共同参画課との共催）を開催する。

また、女性が地域課題解決のためのノウハウや技術を身につけ、市町村の審議会など様々な場で女性からの政策提言できる人材を発掘し、育成するための「女性からの政策提言講座」を男女共同参画課と連携して開催する。

（2）共催講座

地域の社会資源である県内大学と連携し、共催による講座を開催し地域における男女共同参画の推進を図る。

立教大学、埼玉大学及び埼玉学園大学においては、今日的な課題を男女共同参画の視点から捉えた公開講座を開催する。

（3）連携・協力プログラム

女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化と県民の意識啓発のために、DV防止フォーラム（人権啓発活動受託事業）を開催する。

（4）講師の派遣

男女共同参画に関する意識の啓発及びセンターの周知を図るため、県内市町村等からの要請に応じ、センター職員を研修・講座等の講師として派遣する。

（5）その他イベント等の事業

男女共同参画の視点で活動する県内のグループが一堂に会して日ごろの活動・研究成果を発表し、団体間の連携を強化すること等を目的としたWith You さいたまフェスティバルを開催し、併せてWith You さいたまフェスティバル講演会を実施する。

5 自主活動・交流支援事業

（1）ワーキングルームの運営

男女共同参画社会の実現を目指す活動を支援することを目的として、コピー機、デジタル印刷機などを設置したワーキングルームを運営する。

（2）活動発表コーナーの提供

活動発表コーナーを展示形式による各団体等の活動発表の場として提供する。

（3）団体登録制度の設置・運営

自主的な活動を行う団体やグループに対する各種情報の提供など、これらの団体等が主体的に活動するための様々な支援を行うために、団体・グループの登録制度を設け、運営する。

〔登録団体への活動支援〕

- ① 情報提供
- ② 施設の優先予約
- ③ 団体・グループ情報の発信
- ④ グループロッカー及びメールボックスの貸出し

（4）サポートスタッフの設置

県民のボランティア活動及び社会参加へのステップアップを支援するため、情報ライブラリーの図書を紹介、各種イベント運営補助、情報収集・提供などの活動に従事するサポートスタッフを設置する。

6 調査・研究事業

（1）男性の男女共同参画について

国立女性教育会館で実施する「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」について、当センターで実施する市町村研修における活用等の連携を行う。

(2) 地域課題について

国立女性教育会館の研究事業に参加し、男女共同参画を踏まえた地域課題の解決について、研究を行う。

(3) 女性の人身取引について

国立女性教育会館及び女性政策研究センター(米国)主催の連携国際事業に参加し、女性移住者の人権と人身取引をテーマに課題分析を行い、米国・日本・韓国・フィリピンの政策担当者間等との交流を深めるとともにネットワークづくりを進める。

7 女性チャレンジ支援事業

女性チャレンジ支援事業

ア 若年女性無業者、経済的に困難な状況にある女性等を対象にした講座等の開催
生きづらさ、働きづらさに悩む若年女性、母子家庭の母親やDV被害女性等の経済的自立・就労につながる講座・イベントを実施する。

また、これらに合わせ保育サポート支援を行う。

イ 女性チャレンジ支援講座の開催

起業や再就職支援、子育て支援等の講座を関係機関と共催で実施する。

ウ 女性チャレンジ総合支援ネットワークの構築及び連携会議の開催

女性が社会参画を進める上で必要となる情報のワンストップ化や人的支援ネットワークの構築を図るためネットワーク連携会議を開催する。

また、女性チャレンジ総合支援ネットワークの構成機関等との共催で、女性のチャレンジを支援する講座等を実施する。

エ 女性チャレンジ応援デスクの運営

「社会貢献をしたい」、「起業したい」など、女性のさまざまなチャレンジ相談に応じるため、センター内に設置した女性チャレンジ応援デスクを運営する。

オ 働きたい子育てママ支援事業の実施

子どもの保育や仕事との両立に不安を感じる女性に再就職に踏み出してもらうため、主に保育園入所活動や、両立についての不安解消をテーマとした「働きたい子育てママ情報交流会」を実施する。

8 女性就業相談事業（女性キャリアセンター）

(1) 女性就業相談事業

ア 女性キャリアセンター就業相談等事業の実施

働くこと等を希望しながら、子育てとの両立や職業上のブランクなどに課題を抱えている女性をサポートし、女性のチャレンジや就業を総合的に支援する。

(ア) チャレンジ&お仕事相談（キャリアカウンセリング）

「何か始めたい」「もう一度働きたい」など、女性の様々なチャレンジや再就職活動について、専門のキャリアカウンセラーが面談や電話で話を伺い、子育て支援情報など役立つ情報を提供しながら、きめ細やかに支援する。

面談相談：1回45分 月～土 10時～16時15分

電話相談：1回20分 月～土 10時～16時30分

(イ) 各種セミナー・企業との交流会等の開催

再就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立つセミナーや企業との交流会、企業合同説明会などを開催する。

(ウ) 出前セミナー・出前相談の実施

「就職支援セミナーに参加したいけれど、さいたま新都心は遠くて」という女性

のために、県内各地で出前セミナーや相談会を開催する。

(エ) マザーズハローワーク大宮出張相談・職業紹介

毎週火曜日に、マザーズハローワーク大宮のスタッフが女性キャリアセンターで出張相談と職業紹介を行う。

イ すぐに働きたい女性応援プログラム事業の実施

家計・生活維持のため速やかな就業を希望していながらも、具体的な就職活動に苦戦している女性の再就職及び職場定着の促進を図るため、キャリアカウンセリング・職業紹介・セミナーを一体的に実施する。

(ア) キャリアカウンセリング

すぐに働きたい女性が、再就職活動するにあたり抱える女性特有の様々な課題を克服するため、キャリアカウンセリングにより親身になって対応する。

(イ) 職業紹介

女性キャリアセンター独自に、働きたい女性や企業の希望に沿った求人開拓・職業紹介を行い、効果的な人材マッチングを図る。

また、ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスを推進するための企業向けセミナーを開催する。

(ウ) 3日間集中セミナー

応募書類の作成や面接訓練など、就職活動のノウハウを短期間で習得するセミナーを開催する。

(エ) パソコンスキルアップセミナー・パソコン自主トレ

「すぐに再就職したいけれどパソコンスキルに自信がなく一步を踏み出せない」「自分のパソコンスキルレベルがわからないので、採用面接のときに伝えられない」など、職業上のブランクが長い女性に多く見られる悩みを解消するためのセミナーを開催する。

(2) 働く女性のためのステップアップ事業

働く女性を対象に、キャリアアップに関する悩みなどの相談や、モチベーションアップのための講座を実施する。

【電話相談】 1回 20分 月～土 10時～16時30分

【面談相談】 1回 45分 月～土 10時～16時15分

また、働く女性たちに役立つ情報発信などを行うホームページを開設、相談利用者や講座参加者の交流会を行い、ネットワーク化を図る。

9 被災者支援事業

(1) 全国女性会館協議会が実施する「東日本大震災女性センターネットワーク募金」事業（平成25年3月31日まで継続）に、引き続き参加。

(2) さいがい・つながりカフェの実施

「With You さいたま さいがい・つながりカフェ実行委員会」と共に、WithYou さいたまで交流会を月2回実施するほか、県内の男女共同参画施設等でのカフェを複数回、開催する。

平成24年度 With You さいたま 事業カレンダー

H24.5.26

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報・事業提供	○イベントカレンダーの更新作業 ○メールマガジンの発行準備 ○広報誌発行の準備 ○広報誌発行 ○イベント実行	With You さいたま vol.40 「サクラサク」の巻 7月号発行	With You さいたま vol.40 「サクラサク」の巻 7月号発行	With You さいたま vol.40 「サクラサク」の巻 7月号発行	With You さいたま vol.40 「サクラサク」の巻 7月号発行	With You さいたま vol.40 「サクラサク」の巻 7月号発行	With You さいたま vol.40 「サクラサク」の巻 7月号発行	With You さいたま vol.40 「サクラサク」の巻 7月号発行	With You さいたま vol.40 「サクラサク」の巻 7月号発行	With You さいたま vol.40 「サクラサク」の巻 7月号発行	With You さいたま vol.40 「サクラサク」の巻 7月号発行	With You さいたま vol.40 「サクラサク」の巻 7月号発行
相談事業	○相談事業 ○相談事業 ○相談事業 ○相談事業	相談事業	相談事業	相談事業	相談事業	相談事業	相談事業	相談事業	相談事業	相談事業	相談事業	相談事業
講座・研修事業	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)	市町村協議会主催 E/28(水) 30(木)
支援事業	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)	立地支援 6/22, 29, 7/5, 13 (各)
女性キャリアセッション	女性キャリアセッション	女性キャリアセッション	女性キャリアセッション	女性キャリアセッション	女性キャリアセッション	女性キャリアセッション	女性キャリアセッション	女性キャリアセッション	女性キャリアセッション	女性キャリアセッション	女性キャリアセッション	女性キャリアセッション
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

Ⅲ 平成23年度事業概要

1 施設の利用状況

(1) 施設の利用状況(平成24年3月末現在)

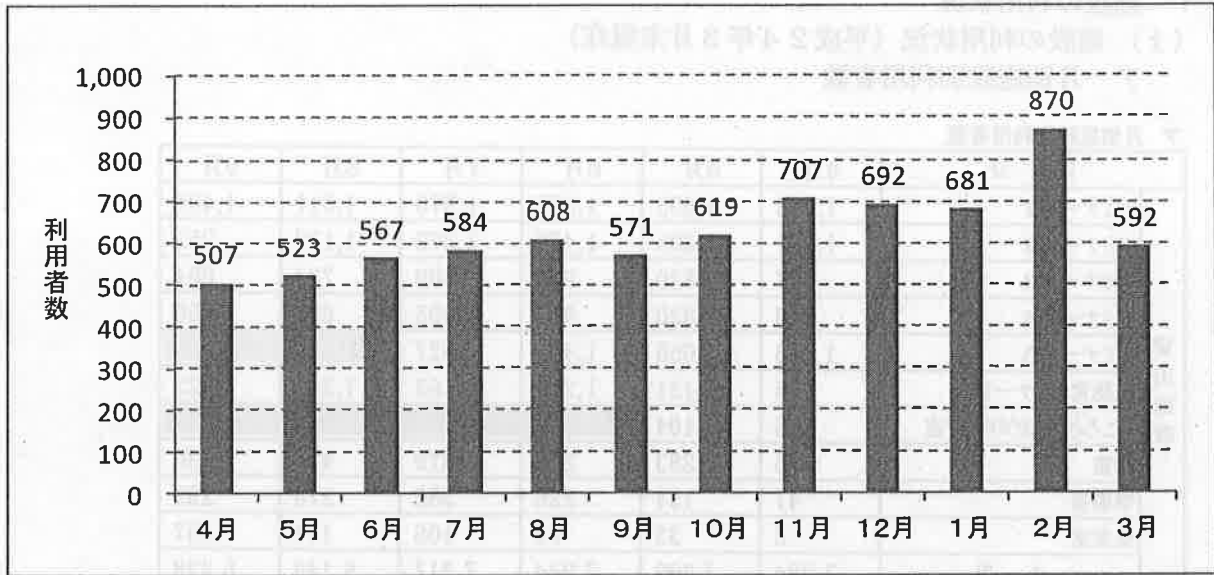
ア 月別施設別利用者数

ア 月別施設別利用者数

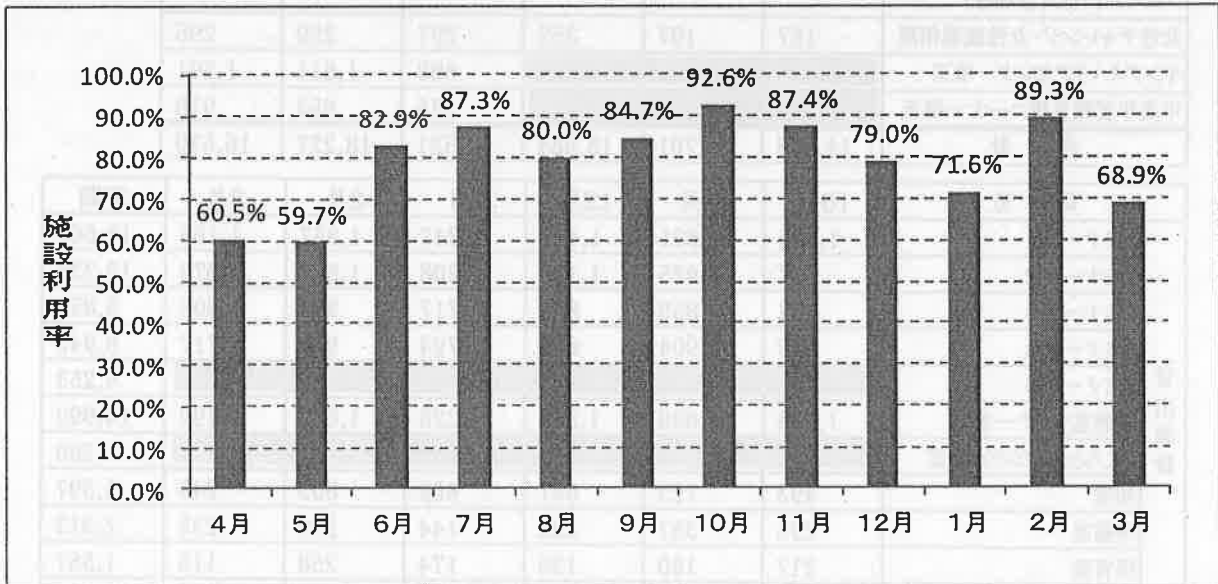
区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
貸出施設	セミナー室1	1,668	1,693	1,525	1,973	1,511	1,406
	セミナー室2	1,291	1,305	1,479	1,373	1,172	955
	セミナー室3	897	820	916	809	734	664
	セミナー室4	738	820	817	605	691	650
	セミナー室5	1,216	1,055	1,455	527	7月15日から貸出停止	
	視聴覚セミナー室	978	1,131	1,215	1,163	1,215	1,023
	こころとからだの実習室	265	104	6月1日から貸出停止			
	和室	176	283	219	379	428	330
	準備室	47	154	226	382	278	253
	保育室	8	33	92	106	111	157
	小 計	7,284	7,398	7,944	7,317	6,140	5,438
情報ライブラリー(入室者数)	1,320	1,878	1,541	2,495	2,733	2,198	
(開放端末利用者数)	(59)	(52)	(59)	(66)	(84)	(81)	
フリースペース等利用者数	5,923	6,209	6,011	6,456	6,618	6,137	
相談(面接、専門)	14	19	16	23	13	22	
(相談(課題別講座))						(36)	
フェスティバル(参加者)							
女性チャレンジ・女性就業相談	157	197	352	297	259	295	
ヤングキャリアセンター埼玉	7月19日から開始			698	1,611	1,501	
中高年就職支援コーナー埼玉	7月19日から開始			235	853	979	
合 計	14,698	15,701	15,864	17,521	18,227	16,570	

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
貸出施設	セミナー室1	1,396	1,691	1,411	1,347	1,857	1,188	18,666
	セミナー室2	777	1,625	1,156	1,208	1,821	1,073	15,235
	セミナー室3	782	855	882	717	974	800	9,850
	セミナー室4	609	904	662	794	938	717	8,945
	セミナー室5							4,253
	視聴覚セミナー室	1,053	1,609	1,555	1,226	1,632	1,192	14,992
	こころとからだの実習室							369
	和室	493	723	597	668	853	248	5,397
	準備室	295	357	283	144	259	235	2,913
	保育室	217	150	136	174	258	115	1,557
	小 計	5,622	7,914	6,682	6,278	8,592	5,568	82,177
情報ライブラリー(入室者数)	3,289	2,971	2,791	3,072	2,713	2,093	29,094	
(開放端末利用者数)	(73)	(57)	(36)	(57)	(66)	(83)	(773)	
フリースペース等利用者数	6,697	6,633	6,474	6,513	6,889	6,553	77,113	
相談(面接、専門)	24	23	21	15	19	20	229	
(相談(課題別講座))	(59)	(116)	(30)	(26)			(267)	
フェスティバル(参加者)					2,908		2,908	
女性チャレンジ・女性就業相談	408	304	273	276	392	368	3,578	
ヤングキャリアセンター埼玉	1,614	1,640	1,408	1,444	1,848	1,911	13,675	
中高年就職支援コーナー埼玉	908	1,010	1,045	792	1,003	1,240	8,065	
合 計	18,562	20,495	18,694	18,390	24,364	17,753	216,839	

イ 1日当たりの利用者数（平成24年3月末現在）



ウ 貸出施設の月別利用率（平成24年3月末現在）



エ 貸出施設別利用率（平成24年3月末現在）

施設名	利用率 (%)
セミナー室 1	96.3%
セミナー室 2	89.9%
セミナー室 3	94.2%
セミナー室 4	93.1%
セミナー室 5	85.1%
視聴覚セミナー室	80.4%
こころとからだの実習室	22.0%
和室	55.6%
準備室 1	66.0%
準備室 2	67.1%
保育室	66.0%

(2) 視察の状況（平成24年3月末現在）

施設及び事業の周知を図るために、積極的に視察を受け入れた。

視察の内訳

視察来館者	件数	人数
市町村主催 (公民館・人権教育担当など)	5	138
県主催	1	4
国・他府県 (他県関係機関など)	3	25
活動団体 (女性団体など)	3	64
その他 (企業、委員会関係など)	4	52
計	16	283

(3) フリー保育の実施

子どもが小さく面倒を見てくれる者がいないという理由で来館をあきらめている方のために、特定の日時を決めて「フリー保育」（一時保育）を実施した。

(参考：埼玉県男女共同参画推進センターフリー保育実施要領)

日	時間	場所	人数	備考
3月1日	10:00-12:00	1号館	10名	
3月2日	10:00-12:00	2号館	10名	
3月3日	10:00-12:00	3号館	10名	
3月4日	10:00-12:00	4号館	10名	

2 情報収集・提供事業

(1) 情報ライブラリーの運営

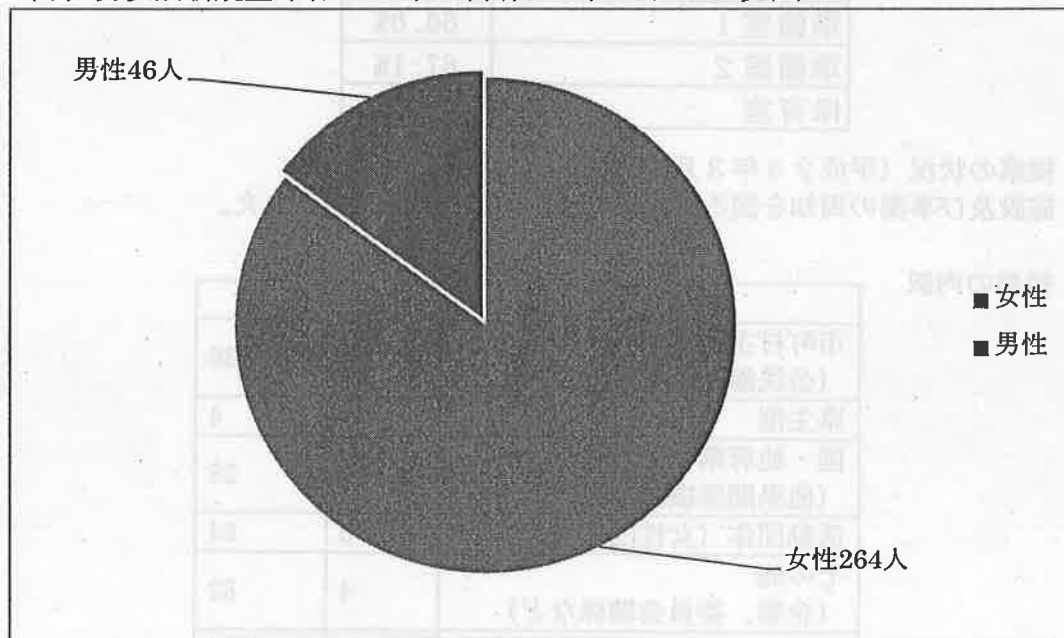
- ア 男女共同参画社会実現に資する図書資料等の収集と提供
- イ 県、市町村、活動団体等の関連資料の収集と提供
- ウ 社会の現状や時流を反映した資料等の収集と提供

(ア) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸出人数	107	116	152	145	206	167	172	173	157	167	212	170	1,944
貸出冊数	252	258	381	346	487	368	449	442	453	430	551	416	4,833

一人当たりの貸出冊数 2.5 冊

(イ) 男女別新規登録者 310 人 (平成 24 年 3 月 31 日現在)



(ウ) インターネット (ネットワーク検索コーナー) 利用者数 延べ 773 名 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

(エ) 資料収集状況 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

	購入	寄贈	その他	計
図 書	26,675	5,249	44	31,968
雑 誌	4,766	558	1	5,325
視聴覚資料	293	34	0	327
計	31,734	5,841	45	37,620

(オ) 図書の分類別所蔵内訳 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

分 類		冊 数	割合 (%)
総 記 (0 類)		671	2
哲 学 (1 類)		1,865	6
歴 史 (2 類)		2,073	6
社会科学 (3 類)	社会 (360)	11,442	35
	その他	5,436	16
自然科学 (4 類)		2,250	7
技 術 (5 類)		1,328	4
産 業 (6 類)		309	1
芸 術 (7 類)		2,101	6
言 語 (8 類)		248	1
文 学 (9 類)		5,255	16
計		32,977	
その他 (行政資料)		4,642	
合 計		37,620	

※分類には日本十進・分類法 (第 9 版) を使用

※行政資料には独自の分類を使用

エ センターで実施する各種事業との連携と関連情報の発信

(ア) 企画展示の実施

毎月主催事業にあわせ、関連する資料を蔵書から選んで展示

7 月	「男女共同参画週間シネマ&トーク」「男女共同参画週間講演会」 「夏休みおはなし会」「ライブラリー企画展示：スローライフ特集」
8 月	「夏休み映画上映会」
9 月	「こころとからだの健康講座(腰痛)」「男女共同参画週間講演会」 「ライブラリー企画展示：秋の夜長に読書をどうぞ」
10 月	「東京家政大学&With You さいたま公開講座(樋口恵子氏)」 「埼玉大学&With You さいたま公開講座(大西純一氏・山元 充氏)」 「埼玉学園大学・川口短期大学&With You さいたま公開講座」 「こころとからだの健康講座(統合失調症)」「秋のおはなし会」
11 月	「DV 防止フォーラム」 「ライブラリー企画展示：スローライフ&理工系特集」 「埼玉学園大学・川口短期大学&With You さいたま公開講座」 「埼玉大学&With You さいたま公開講座(堀田香織氏・小松登志子氏)」
12 月	「東京家政大学&With You さいたま公開講座(金城清子氏・瀬山紀子 事業コーディネータ)」「こころとからだの健康講座(発達障害)」 「クリスマスおはなし会」
1 月	「こころとからだの健康講座(生活習慣病)」 「東京家政大学&With You さいたま公開講座(青木幸子氏・杉浦浩美 氏・落合恵子氏)」
2 月	「With You さいたまフェスティバル講演会(中山千夏氏)」 「働く女性のためのステップアップ講演会&交流会」
3 月	「アカデミズムの扉を開く」「春休みおはなし会」

(イ) 情報ライブラリー主催事業

- a 7月30日 夏休みおはなし会
- b 8月1日 夏休み映画上映会
- c 10月15日 秋のおはなし会
- d 12月23日 冬休みおはなし会
- e 3月17日 春のおはなし会

(ウ) ライブラリー通信の発行

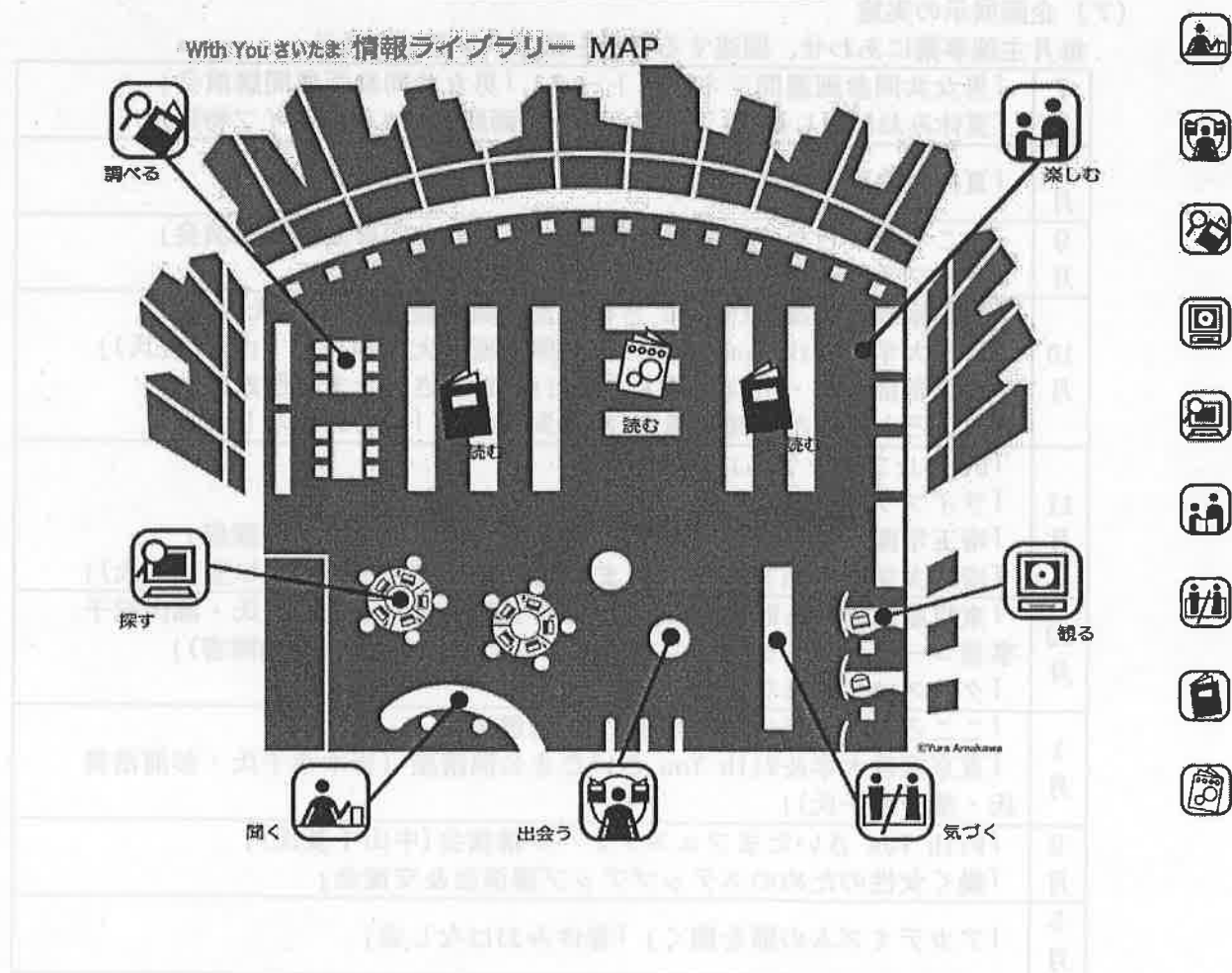
サポートスタッフを中心に図書を紹介文を作成し配布する。

- a 仕様、発行部数 A3二つ折り
各号 3,000部
- b 発行月 7月、11月、3月
- c 配布先 県及び県関係機関、市町村関係、国、都道府県、登録団体、
図書館、サポートスタッフなど約540ヶ所

(エ) OPAC 蔵書検索件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H22	22,082	23,410	24,400	23,930	24,643	23,898	28,603	26,098	25,306	26,654	25,232	19,024
H23	24,033	27,156	29,495	28,532	28,253	27,448	27,827	27,730	26,285	28,655	27,277	28,906

情報ライブラリー平面図



(2) インターネットによる情報発信

県民や市町村、関連施設に対し、施設利用に関する情報やセンターの事業案内、男女共同参画社会実現に資する情報など、様々な情報を発信した。

ア センター利用に関する情報発信

利用案内、セミナー室等の空き状況（リアルタイム）など

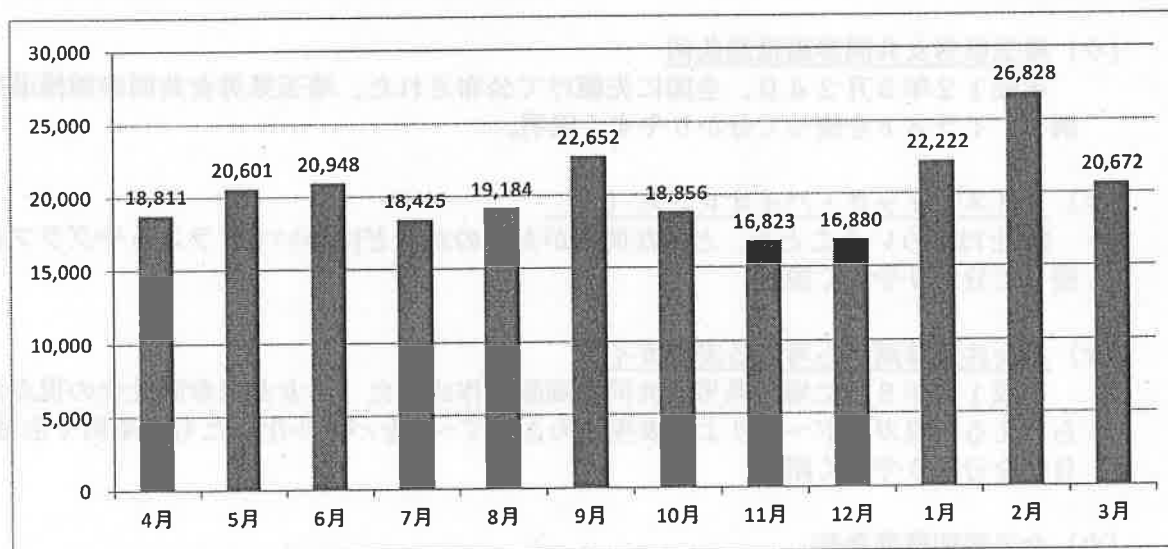
イ センター事業の情報発信

センター主催の講座、講演会の実施内容をまとめた「講座・イベント一覧」

ウ 男女共同参画社会実現に資する情報提供

国立女性教育会館等、埼玉近郊の男女共同参画施設ライブラリーほか、センター近隣の公共図書館の所蔵情報を提供する蔵書検索システム、イベントカレンダー、人材データベースなど

◎平成23年度ホームページアクセス数



(3) イベントカレンダー

女性がチャレンジしたいときに、容易に必要な情報が得られるよう、各機関・団体等のイベント情報をカレンダー形式で情報提供している。

(4) 広報紙の発行

登録団体や行政などの関係者や、県内在住、在勤、在学の方々に広く男女共同参画に関する正しい理解と意識啓発を促進するため、男女共同参画推進のための情報、センターのPR、事業案内、トピックス、講座・催し物の案内などを掲載。

ア 仕様、発行部数 A4判8ページ、2色刷
各号9,000部

イ 発行日 7月、11月及び3月の1日

ウ 配布先 県及び県関係機関、市町村、国、都道府県、登録団体、サポートスタッフなど約1,400か所

(5) 男女共同参画パネルの作成及び貸出し

男女共同参画社会づくりに向けた啓発の一環として、イラストで分かりやすく解説した12種類のパネルを館内に掲示するとともに、県内市町村や団体へ貸出しを行った。新規に「障害と女性」「つ・ぶ・や・き」「災害と男女共同参画」の3種類のパネルを作成した。

(参考：「男女共同参画パネル」等の貸出について P66)

ア パネルの種類

(ア) 男女共同参画パネル

「埼玉県男女共同参画推進プラン」を中心に埼玉県の現状と課題、「埼玉県男女共同参画推進条例」の基本理念や男女共同参画社会の目指すもの等をイラストやグラフを使って分かりやすく紹介。

(イ) 男女共同参画社会基本法

男女共同参画社会基本法の前文から第20条までをイラストで分かりやすく逐条解説。

(ウ) 埼玉県男女共同参画推進条例

平成12年3月24日、全国に先駆けて公布された、埼玉県男女共同参画推進条例を、イラストを使って分かりやすく説明。

(エ) ドメスティック・バイオレンス (DV)

DVとはどういうことか、どんな問題があるのかなどについてイラストやグラフを使って分かりやすく説明。

(オ) 男女共同参画から考える表現ガイド

平成16年8月に埼玉県男女共同参画課が作成した「男女共同参画社会の視点から考える表現ガイド～よりよい表現をめざして～」をパネル化したもの条例や主旨、目的を分かりやすく紹介。

(カ) 女子差別撤廃条約

女子差別撤廃条約の前文から第16条までをイラストを使って分かりやすく説明。

(キ) 女性を変えた「モノ」たち

洗濯機・冷蔵庫・インスタントラーメンなど、女性の生き方を大きく変えた「モノ」をいくつかピックアップし、女性の生活の変容をイラストを使って分かりやすくまとめたもの。

(ク) 統計に見る「仕事」と「生活」のいま

現在の「仕事」と「生活」に関する、全国や埼玉県の特徴をグラフやイラストを使ってわかりやすくまとめたもの。

(ケ) 日本の女性はどう生きてきた？

古代以前から、平成までの女性の歴史を、イラストを使ってわかりやすくまとめたもの。「ジェンダーから見た日本の歴史」(明石書店)をもとにしている。

(コ) 障害と女性

障害を持った女性は「障害がある」「女性である」ことにより複合的な困難・差別を受けることがあります。彼女たちの声を聞き、これからの男女共同参画社会の

ビジョンを考えてみましょう。

(サ) つ・ぶ・や・き

このパネルでは日常生活での「つ・ぶ・や・き」を取り上げました。何気ないつぶやきの中に自分の本当の気持ちが隠れていたりするものです。「ダメかもしれない…」「もう嫌だ…」そんなあなたのつぶやきを受け止める場所があることも覚えておいてください。

(シ) 災害と男女共同参画

災害時には多くの女性が困難な状況に置かれます。被災から復興のスタートまでに浮き彫りになった、私たちが抱える男女共同参画の課題とこれから目指す社会をパネルにしました。

イ 規格

(ア) サイズA1判 (84.5 cm×60.5 cm)

枚数 「女性を変えた「モノ」たち」 7枚

(イ) サイズA2判 (60.5 cm×43 cm)

枚数	「男女共同参画パネル」	15枚
	「男女共同参画社会基本法」	22枚
	「埼玉県男女共同参画推進条例」	17枚
	「ドメスティック・バイオレンス (DV)」	10枚
	「男女共同参画から考える表現ガイド」	16枚
	「女性を変えた「モノ」たち」	7枚
	「統計に見る「仕事」と「生活」のいま」	14枚
	「日本の女性はどう生きてきた？」	15枚
	「障害と女性」	11枚
	「つ・ぶ・や・き」	8枚
	「災害と男女共同参画」	10枚

(ウ) サイズA3判 (30.5 cm×42.7 cm)

枚数 「女子差別撤廃条約」 18枚

(エ) サイズB2判 (52.5 cm×73.5 cm)

枚数 「女子差別撤廃条約」 18枚

ウ 貸出実績

(ア) 利用者数 (累計)

69 団体

(イ) 利用状況

種類	合計貸出期間	利用者数
男女共同参画パネル	106日間	10団体
男女共同参画社会基本法	65日間	4団体
埼玉県男女共同参画推進条例	0日間	0団体
ドメスティック・バイオレンス (DV)	143日間	14団体
男女共同参画から考える表現ガイド	0日間	0団体
女子差別撤廃条約	50日間	5団体(※1)
統計に見る「仕事」と「生活」のいま	92日間	7団体
女性を変えた「モノ」たち	78日間	7団体(※2)
日本の女性はどう生きてきた?	105日間	10団体
障害と女性	12日間	1団体
つ・ぶ・や・き	38日間	3団体
災害と男女共同参画	84日間	8団体

※1 (内訳: A3判 2団体 ・ B2判 3団体)

※2 (内訳: A2判 4団体 ・ A1判 3団体)

(ウ) 展示場所

イベントの会場または市町村役場、関連施設のロビーなど

(エ) 利用期間

5日間～30日間 平均 約11.2日間

(6) 利用者懇談会

センターの事業運営や施設について、利用者の立場からの意見や要望等を聞き、男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設としての機能充実と有効利用を図るため、利用者懇談会を開催した。

ア 委員名簿

氏名	所属団体等
岩田 豊子	深谷市男女共同参画推進センター「L・フォルテ」
◎薄井 篤子	With You さいたまサポートスタッフ
歌川 光一	公募
岡田 久美子	メモリーズ「スクラップブック」
倉持 睦子	グループ・フォー「Friends of Rwanda」
○阪本 真一	男女共同参画落語創作・口演家 千金亭 値千金
佐々木 葉子	所沢市男女共同参画推進センター「ふらっと」
鈴木 玲子	NPO 法人 彩の子ネットワーク
中邨 登美枝	(有)E-スタジオ

◎委員長 ○副委員長

イ 会議開催日時

(第1回) 平成24年1月24日(火)

(第2回) 平成24年3月15日(木)

会議の概要については、センターホームページで公表した。

3 相談事業

(1) 事業の概要

社会的性別（ジェンダー）から生じる様々な悩みを共に考え、相談者自身が自ら結論を出していけるよう電話等による相談を実施するとともに、県民の問題解決能力を高めるための課題別講座を実施した。

事業の種類	内 容
電話相談	相談専用電話により、相談員が対応。匿名も可 月～土 10:00～21:00（受付は20:30まで）※休館日除く
面接相談	相談員との対面による相談
専門相談	弁護士、医師等による法律・医療相談及びカウンセリング 法律相談 第2木曜日 18:00～21:00 第4火曜日 13:00～16:00 医療（こころ）相談 隔月の第4月曜日 14:00～16:00 カウンセリング 第1・3火曜日 14:00～17:00
インターネット相談	センターのホームページを利用したの相談。パスワードの入力により回答の閲覧が行えるセキュリティに配慮したシステム
課題別講座	相談実績から見える「こころとからだの健康」に関する問題に焦点を当て、相談者のニーズに応える講座を実施 講座名：こころとからだの健康講座（4回実施、151名参加） DV防止フォーラム（116名参加）

(2) 相談受付状況（平成23年度）

ア 相談種類及び相談内容別受付状況

	生き方	こころ	からだ・性	夫婦	家族・親族	人間関係	DV	仕事	暮らし	その他	計
電話相談	165	1,229	84	801	918	663	326	265	165	1,141	5,757
面接相談	11	8	1	81	15	1	26	2	3	10	158
専門相談	1	17	0	33	13	1	5	0	0	1	71
インターネット相談	4	6	0	4	12	11	12	8	1	2	60
その他	1	0	1	1	1	0	5	1	0	15	25
合計	182	1,260	86	920	959	676	374	276	169	1,169	6,071

イ 年代別・相談内容別受付状況

() 内は、男性からの相談件数(再掲)

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代 ～	不明	合計
生き方	1 (1)	14 (1)	66 (21)	58 (2)	20 (1)	18 (1)	2 (0)	3 (0)	182 (27)
こころ	6 (1)	63 (13)	462 (198)	543 (5)	107 (1)	62 (1)	4 (0)	13 (1)	1,260 (220)
からだ ・性	5 (3)	6 (0)	28 (4)	31 (4)	10 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (2)	86 (13)
夫婦	0 (0)	55 (2)	306 (26)	310 (20)	125 (2)	81 (1)	16 (1)	27 (5)	920 (57)
家族・ 親族	7 (1)	51 (2)	184 (12)	393 (15)	162 (11)	98 (4)	36 (6)	28 (2)	959 (53)
人間 関係	9 (2)	57 (6)	213 (38)	271 (6)	74 (5)	38 (1)	8 (0)	6 (0)	676 (58)
DV	5 (0)	45 (8)	109 (4)	109 (5)	45 (5)	26 (4)	8 (1)	27 (5)	374 (32)
仕事	2 (0)	26 (7)	70 (14)	144 (4)	23 (1)	3 (0)	0 (0)	8 (0)	276 (26)
暮らし	1 (0)	7 (1)	52 (27)	50 (2)	13 (1)	35 (0)	6 (0)	5 (0)	169 (31)
その他	10 (1)	47 (5)	265 (114)	196 (6)	27 (1)	26 (2)	1 (0)	597 (57)	1,169 (186)
合計	46 (9)	371 (45)	1,755 (458)	2,105 (69)	606 (28)	388 (14)	81 (8)	719 (72)	6,071 (703)

4 学習・研修事業

(1) 研修・講演事業

ア 講演会の開催

タイトル	男女共同参画週間講演会 「災害でみえてきたこと ～阪神淡路大震災から東日本大震災の中で」
実施日時	平成23年7月3日(日) 13:30～15:00
内 容	講演 「災害でみえてきたこと ～阪神淡路大震災から東日本大震災の中で～」 講師 辛 淑玉 (人材育成コンサルタント)
参加者数	143人

イ 講座・研修会の実施

(ア) 県民対象講座

タイトル	こころとからだの健康講座 「腰痛の自己管理と予防～腰痛すっきりトレーニング～」
実施日時	平成23年9月17日(土) 13:30～15:40
内 容	日本人の国民病とも言われる「腰痛」を防ぐための自己管理の方法を学び、柔軟性と筋力を高める簡単なトレーニングを体験した。 講師：伊藤 俊一 (埼玉県立大学教授)
参加者数	36人

タイトル	こころとからだの健康講座 「心の病気は治るのか？～統合失調症におけるリカバリーと周囲の見守り～」
実施日時	平成23年10月2日(日) 13:30～15:30
内 容	代表的な心の病気の一つである「統合失調症」の症状が起こるしくみについて学び、リカバリーという考え方、本人や周囲の人ができることについて確認した。 講師：藤井 千代 (埼玉県立大学准教授)
参加者数	59人

タイトル	こころとからだの健康講座 「発達障害とコミュニケーション～ふれあい、察し、なっとく」
実施日時	平成23年12月11日(日) 10:30～12:30
内 容	発達障害を持つ方とのコミュニケーションのコツを学び、ロールプレイやゲームから、相手の気持ちを察する「想像力」や分かりやすく伝える「思いやり」が大切であることを体験した。 講師：川俣 実 (埼玉県立大学准教授)
参加者数	30人

タイトル	こころとからだの健康講座 「生活習慣と健康！～生き生きライフのための健康生活のススメ～」
実施日時	平成24年1月21日(土) 13:30～15:30
内 容	「ブレスローの7つの健康習慣」「一無二少三多」「5S追放運動」など、生活習慣の改善策を学び、健康への取り組みを考えた。 講師：會田 みゆき (埼玉県立大学講師)
参加者数	26人

タイトル	東京家政大学共催公開講座 「男女共同参画基礎講座 ～仕事と家庭と市民生活の調和～」
実施日時	平成23年10月15日(土)、12月3日(土)、17日(土) 平成24年1月14日(土)、21日(土)、30日(月) (全6回) 10:15～12:00
内 容	1日目 「人生百年 すべての男女に居場所と出番」 講師 樋口恵子 (東京家政大学名誉教授) 2日目 「性別分業から共同参画へ」 講師 金城清子 (元龍谷大学法科大学院教授) 3日目 「埼玉で考える『男女共同参画社会』のこれから」 講師 瀬山紀子 (埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネータ) 4日目 「カルタで学ぶ男女共同参画ーカルタにトライ&トライ!ー」 講師 青木幸子 (東京家政大学教員養成教育推進室長) 5日目 「ともに働き、ともに生きる ー迷惑をかけあいながら働ける社会の構築」 講師 杉浦浩美 (東京家政大学人間文化研究所非常勤講師) 6日目 「一市民としての女性の力」 講師 落合恵子 (作家・東京家政大学人間文化研究所特任教授)
参加者数	371人 (延べ人数)

タイトル	男女共同参画基礎講座「アカデミズムの扉を開く」ー2012ー
実施日時	平成24年3月11日(日) 13:00～16:30
内 容	《論文・研究発表》 ジェンダーにまつわる疑問・驚き・発見を、学生が卒業論文や研究成果として発表。 コメンテーター：新田啓子 (立教大学ジェンダーフォーラム所長・教授) 有馬明恵 (東京女子大学現代教養学部人間科学科准教授) 《交流会》 発表者やコメンテーターを囲んで交流会を行った。
参加者数	39人

(イ) 市町村職員研修

タイトル	市町村男女共同参画担当職員研修会 (第1回)
実施日時	平成23年5月17日(火)、18日(水) 10:00～16:00
内 容	男女共同参画についての様々な課題について、市町村男女共同参画担当職員に必要な知識及び情報を提供するとともに、担当者間のネットワーク形成に寄与するため研修を行った。 講義 「地域で男女共同参画を進めるための基礎知識」 講師：瀬山紀子 (With You さいたま事業コーディネータ) ワークショップ①「男女共同参画推進計画の活かし方」 ワークショップ②「災害時の対応における男女共同参画の視点」 ◆事例報告:With You さいたまの取組 県内被災者支援の取組 報告者：鈴木玲子 (NPO 法人彩の子ネットワーク代表理事)
参加者数	33人

タイトル	市町村男女共同参画担当職員研修会（第2回）
実施日時	平成23年6月7日(火)、8日(水) 10:00～16:00
内 容	<p>「連携・協働で進める男女共同参画」をテーマとし、事例を交えたワークショップを通して検討した。また、各テーマごとの分科会形式のワークショップを行った。</p> <p>講義 「連携・協働で進める男女共同参画」 講師：瀬山紀子（With You さいたま事業コーディネータ）</p> <p>◆事例報告：1. 埼玉中小企業家同友会 女性経営者クラブ・ファム 2. 子育て・子育て応援団 ポラリス + 東松山市</p> <p>グループワーク 「市民との連携・協働で進める男女共同参画」 ～こんなことをしたい！～</p> <p>分科会 ①模擬策定委員会「こんな計画をつくりたい！」 ②模擬編集会議「こんな広報紙をつくりたい！」 ③模擬企画会議「こんな講座を開催したい！」</p>
参加者数	22人

タイトル	市町村男女共同参画担当職員研修会（第3回）（地域研修・戸田市、深谷市）
実施日時	平成23年10月3日(月) 10:00～15:00（戸田市） 平成23年10月4日(火) 10:00～15:30（深谷市）
内 容	<p>「連携・協働で進める男女共同参画」をテーマに開催し、戸田市と深谷市の協力により地域で活動する市町村民の参加による研修を実施した。</p> <p>10月3日(月) 講義「第三次男女共同参画基本計画を地域で実現するための事業のあり方」 講師：佐國 勝（国立女性教育会館） ワークショップ「前半期の事業を振り返り、今後の課題を探る」 講師：佐國 勝（国立女性教育会館）</p> <p>10月4日(火) 講義「ここまで見えてきた『災害・防災と男女共同参画』」 講師：大山研次（内閣府男女共同参画局） 講義「被災者支援活動を通して考えた男女共同参画の課題」 講師：薄井篤子（With You さいたまサポートスタッフ） 事例報告「深谷市における女性消防団活動の取り組みから」 報告者：岩田豊子（深谷市男女共同参画推進センター） ワークショップ「地域の防災活動に女性の参画を促すためにできること」 ファシリテータ：瀬山紀子（With You さいたま）</p>
参加者数	延べ人数 38人

タイトル	相談事業に関する研修・情報交換会
実施日時	平成23年11月18日(金)、12月9日(金)、 平成24年1月18日(水)、1月20日(金)、1月27日(金) 各 13:30~16:30
内 容	市町村における相談の質の向上と相談支援体制の強化のため、県内5か所において研修・情報交換会を実施した。近隣市町含む19市町の相談担当者の参加により、男女共同参画行政における相談対応の基本と相談員のメンタルヘルスなどを学ぶとともに、今後の相談支援体制を強化するため、情報や意見の交換を行った。
参加者数	57人

(ウ) 教職員研修

タイトル	DV防止学校関係者研修会(男女共同参画課共催) 「学校現場から見えるデートDV~その実態と相談対応について学ぶ~」
実施日時	平成23年7月27日(水) 10:00~16:30
内 容	デートDVの実態を知り、いくつかの事例検討を通して、被害者・加害者に対し、学校ができることを考えた。 講師 阿部真紀・池畑博美・大家弘美 (NPO 法人エンパワメントかながわ)
参加者数	54人

(2) 共催講座

タイトル	埼玉大学共催公開講座「ポスト3.11を生きる—何ができるか、何をすべきか」
実施日時	平成23年10月8日、22日、11月5日、12日(土曜4回) 13:30~15:30
内 容	1日目 「人類の現在と将来」 講師 大西純一(理工学研究科生命科学部門教授、生物学) 2日目 「災害のリスクを評価する—情報の海の中から」 講師 山本 充(教養学部教授、人文地理学) 3日目 「災害による心の傷つきと回復」 講師 堀田香織(教育学部教授、臨床心理学) 4日目 「『土』の権利—土壌環境の研究から考えること」 講師 小松登志子 (理工学研究科・環境科学研究センター教授、土壌環境科学)
参加者数	206人(延べ人数)

タイトル	埼玉学園大学・川口短期大学共催公開講座「災害と女性」
実施日時	平成23年10月22日、29日、11月12日、19日(土曜4回) 10:30~12:00
内 容	1日目 「東日本大震災と女性~仙台で震災に遭遇して~」 講師 奥山忠信(埼玉学園大学経営学部教授) 2日目 「東日本大震災とケア~小さな子どもたちを守るために~」 講師 井上清美(川口短期大学こども学科専任講師) 3日目 「生きる力と音楽~産声に始まる人間と音楽の不思議な関係より~」 講師 牧野利子(川口短期大学こども学科准教授) 4日目 「平清盛と女院たち~大火・飢饉・戦乱等の災害に直面して~」 講師 服藤早苗(埼玉学園大学人間学部教授)
参加者数	78人(延べ人数)

タイトル	男女共同参画アドバイザー養成講座
実施日時	平成23年7月25日(月)、8月3日(水)、9日(火)、16日(火) (4回) 10:00~16:00
内 容	<p>1日目 「防災分野における男女共同参画の推進 ～男女共同参画の視点を踏まえた被災者支援等について～」 講師 村田亜希子 (内閣府男女共同参画局総務課専門職)</p> <p>2日目 「経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する 調査研究報告とディスカッション」 講師 野依智子 (国立女性教育会館研究国際室研究員) 「グローバル化時代の男女共同参画とコミュニティーの役割」 講師 渡辺美穂 (国立女性教育会館研究国際室研究員)</p> <p>3日目 実践報告①「地域における男女共同参画の取組」 講師 鈴木玲子 (彩の子ネットワーク代表理事) 薄井篤子 (With You さいたまサポートスタッフ) 実践報告②「市町村における男女共同参画の取組」 講師 伊藤久峰子 (志木市企画部政策推進課主幹) 実践報告③ 「避難生活を乗り越えるために男女共同参画の視点でなすべきこと ～大規模災害における被災者の困難と 性差・年齢等による課題から考える～」 講師 浅野幸子 (全国地域婦人団体連絡協議会事務局研究員)</p> <p>4日目 「再確認！男女共同参画の視点とは」 「課題解決型の実践的活動を進めよう」 講師 瀬山紀子 (With You さいたま事業コーディネータ)</p>
参加者数	56人

タイトル	男女共同参画アドバイザーフォローアップ研修会
実施日時	平成24年1月30日 (月)
内 容	<p>「男女共同参画アドバイザー」を対象に活動後のフォローアップ研修会を実施しその能力等の伸長を図った。 実践発表「男女共同参画アドバイザーとしての自己研さんのあり方」 講師 青木節子 (埼玉県男女共同参画アドバイザー) 「男女共同参画アドバイザー連絡会の活動」 講師 薄井篤子 (埼玉県男女共同参画アドバイザー)</p>
参加者数	34人

(3) 連携・協力プログラム

ア 人権啓発活動受託事業

タイトル	DV防止フォーラム2011 in 埼玉 「DVと子どもたち～大切なあなたを守るために～」
実施日時	平成23年11月13日(日) 13:00～15:45
内容	「DVが子どもに与える影響」をテーマとして取り上げ、子どもたちが受ける被害の実態を知り、子どもの心のケア、母親など養育者への支援を考えた。 <第1部> ・映画上映「パパ、ママをぶたないで」 ・「支援を通して見える現実」 講師：横田千代子（婦人保護施設「いずみ寮」施設長） ・「DVが子どもに与える影響」 講師：藤森和美（武蔵野大学教授） <第2部> ・ディスカッション「大切なあなたを守るために」 コーディネータ：中村敏子（ほっと越谷所長） ・メッセージ&アトラクション「DVのことみんなに」
参加者数	116人

(4) その他のイベント等の事業

ア ワークショップ開催事業

タイトル	第10回 With You さいたまフェスティバル
実施日時	平成24年2月3日(金)～5日(日)
内容	県内で男女共同参画の視点で活動している団体・グループなどが日ごろの活動成果等を発表。 テーマ：つながる！ひろがる！未来をつくる！ ワークショップ参加団体：44団体
参加者数	2,908人(延べ人数)

タイトル	With You さいたまフェスティバル講演会
実施日時	平成24年2月5日(日) 13:30～15:00
内容	「中山千夏の“現代論” 女も男もオンナで行こう！」 講師 中山千夏(作家)
参加者数	208人

イ シネマ&トーク

タイトル	平成23年度男女共同参画週間 「シネマ&トーク」
実施日時	平成23年7月1日(金) 18:00～20:30
内容	山川菊栄のドキュメンタリーを上映し、その後監督によるトークショーを行った。 上映会 山川菊栄の思想と活動「姉妹よ、まずかく疑うことを習え」 トーク 山上千恵子監督
参加者数	58人

(5) 講師の派遣

男女共同参画に関する意識の啓発及びセンターの周知を図るため、県内市町村等からの要請に応じ、センター職員を研修・講座等の講師として派遣した。

ア 対象

国・市町村職員、民生委員・児童委員、教職員、PTA、大学生、高校生、事業者、一般市民等

イ 回数

延べ 30回

平成23年度 講師派遣一覧

番号	実施日	団体名	対象	テーマ	会場
1	5月30日	埼玉県男女共生団体連絡協議会	協議会総会出席者	男女共同参画社会実現に向けてのWith You さいたまの取組	With You さいたま
2	6月30日	国土交通省関東地方整備局 総務部人事課	新任管理職	男女共同参画社会	さいたま新都心合同庁舎
3	7月1日	所沢市教育委員会社会教育課	家庭教育学級生(小・中学校の親)	女性の人権について	所沢市小手指公民館分館ホール
4	7月27日	深谷市企画財政部人権政策課	深谷市連合婦人会会員	With You さいたまの事業紹介やライブラリー、パネル見学、施設見学など	With You さいたま
5	7月28日	鴻巣市役所福祉課	男女共同参画推進部会員・事務局	1. 埼玉県男女共同参画推進条例制定の背景について 2. 男女共同参画の視点に立った民生児童委員活動について 3. 施設の概要説明及び施設見学	With You さいたま
6	8月11日	教育局市町村支援部人権教育課	各市町立幼稚園教諭・各市町立学校教諭・各市町立PTA代表者・一般市民	男女平等教育研修会 学校における男女共同参画社会を実現するための具体的方策について	クレア鴻巣大ホール

番号	実施日	団体名	対象	テーマ	会場
7	8月26日	埼玉県隣保館連絡協議会	埼玉県・茨城県・千葉県の隣保館職員	最近の消費者問題について～相談の現場から・「With You さいたま」の施設説明・見学	With You さいたま
8	9月30日	伊奈町役場 人権推進課	伊奈町男女共同参画推進協議会委員	男女共同参画社会とは？ 初心者の・基礎的な内容	伊奈町役場
9	10月5日	草加市市長室	草加市女性会議構成員	市制移動教室 男女共同参画の現状について	With You さいたま
10	10月12日	朝霞市役所 総務部人権庶務課	朝霞市民	みんな違ってあたりまえ —わたしもあなたも大切に—	朝霞市中央公民館
11	10月19日	淑徳与野高校	1年生全員	全体的な男女共同参画のめざすもの	淑徳与野高校
12	11月11日	北本市	男女共同参画啓発情報誌の編集委員	With You さいたまの事業及び施設等の視察	With You さいたま
13	11月24日	川越総合高校	教職員	「男女共同参画社会」へのこれからと生徒への指導	川越総合高校
14	11月25日	埼玉県警察本部 警務部厚生課	警察署・県警本部職員のセクハラ防止推進員	セクシャルハラスメント防止推進員として相談対応法	県庁、県警本部
15	11月25日	狭山市市民部自治振興課 男女共同参画推進室	狭山市職員	男女共同参画セミナー「女性・男性・子どもにとっての男女共同参画」	狭山市産業労働センター
16	11月30日	所沢市総合政策部企画総務課 人権推進・男女共同参画室	所沢市男女共同参画審議会委員	災害・防災と男女共同参画	所沢市男女共同参画推進センターふらっと
17	12月7日	北本市政策部協働推進課	北本市職員	男女共同参画の基礎知識 「きたもとの男女共同参画～ゆたかな地域社会をつくるための第一歩～」	北本市文化センター

番号	実施日	団体名	対象	テーマ	会場
18	12月13日	東京家政大学	東京家政大学家政学部栄養学科(栄養学専攻・管理栄養士専攻)4年	施設内の見学と男女共同参画推進に関する研修	With You さいたま
19	12月13日	幸手市民生委員・児童委員協議会	幸手市民生委員・児童委員協議会委員	男女共同参画とは	ウェルス幸手
20	1月19日	狭山市 男女共同参画推進室	一般女性(市内及び近隣市町)	男女共同参画リーダー研修 ステップアップ講座	狭山市中央公民館
21	1月25日	所沢市役所 人権推進・男女共同参画室	主査・主任級の職員	男女共同参画についての基礎知識等	所沢市役所庁舎
22	1月31日	川越市女性会館	川越市女性会館登録グループ代表者	リーダー養成講座	川越市女性会館
23	2月18日	所沢男女共同参画推進センターふらっと	一般市民	誰もが自分らしく過ごすために～男女共同参画とは～	所沢市男女共同参画推進センターふらっと
24	2月22日	越谷市男女共同参画支援センターほっと越谷	一般市民	ネットワークフォーラム「防災に女性の視点を！」	越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
25	2月26日	春日部市男女共同参画推進センターハーモニー春日部	登録団体	登録団体の集い男女共同参画の基礎	男女共同参画推進センター(ハーモニー春日部)
26	2月27日	深谷市民生委員・児童委員協議会	男女共同参画推進部会員 事務局担当者	災害と男女共同参画	深谷市 上柴公民館(上柴生涯学習センター)
27	3月2日	公益財団法人日本女性学習財団	一般参加者	シンポジウム「災害・復興拠点としての女性センターを考えるー3.11以降この一年を語りあう」	女性就業支援センター
28	3月3日	三郷市役所 企画総務部総務課人権推進室	三郷市男女共同参画審議会委員	三郷市男女共同参画自主勉強会での講義	三郷市瑞沼市民センター

番号	実施日	団体名	対象	テーマ	会場
29	3月5日	草加市	草加市在住・在勤・在学者	男女共同参画基礎講座 「考えよう！地域のつながり“災害・防災と男女共同参画”をテーマに」	草加市文化会館
30	3月28日	所沢市農業農村パートナーシップ推進協議会	市内農業者等	「あらためて考える男女共同参画の視点 東日本大震災を受けて」	所沢市生涯学習推進センター

5 自主活動・交流支援事業

(1) ワーキングルームの運営

男女共同参画社会の実現を目指す活動を支援することを目的として、コピー機、デジタル印刷機などを設置したワーキングルームを運営。

ア 利用日・時間

年末年始、施設点検日を除く開館時間内（平日・土曜 9:30～21:00／日曜・祝日 9:30～17:30）

イ 設備及び料金等

機械名		単 価	備 考
コピー機	白 黒	10円/枚	用紙代含む
	カラー	A3：80円/枚 その他：50円/枚	
印刷機（インク黒のみ）		製版：50円/回 印刷：10円/5枚	用紙は利用者が持参する
製本機（糊のみ）		100円/60分	テープ製本不可
紙 折 り 機		無 料	
裁 断 機		無 料	
穿 孔 機		無 料	

(2) 団体登録制度

自主的な活動を行うボランティアやNPO、NGOなどの団体やグループに対する各種情報の提供など、これらの団体等が主体的に活動するための様々な支援を行うために、団体・グループの登録制度を設ける。

（参考：埼玉県男女共同参画推進センター男女共同参画推進団体登録事務処理要領）

ア 登録件数 3月末現在 126団体

イ 登録団体への活動支援

(ア) 情報提供

センターが主催する講演会などの案内や広報紙の送付

(イ) 施設の優先予約

セミナー室等の貸出施設の予約について、4か月前から受付（一般利用の場合は利用日の3か月前から受付）。

(ウ) 団体・グループ情報の発信

センターホームページ上で、団体情報や活動概要を発信する。

(エ) グループロッカー及びメールボックスの貸出し

グループロッカーの貸出し（35件）

メールボックスの貸出し（12件）

(3) 活動発表コーナーの利用

3階活動発表コーナーを展示形式による各団体等の活動発表の場として提供

利用実績 13件 延べ日間 174日間

利用者	利用期間	利用内容
With You さいたま	5月2日～ 5月24日	With You さいたま10周年企画展示1 ・パネルの展示 「女性と仕事の10年」(女性就業支援センター所蔵) ・ポスターとチラシの展示(10年分)
コープカルチャー 教室	5月26日～ 5月31日	油絵作品の展示
With You さいたま	6月1日～ 6月26日	With You さいたま10周年企画展示2 ・パネルの展示 「広報誌 With You さいたま」「Book Mark」(10年分) ・ポスターとチラシの展示(10年分)
With You さいたま	6月16日～ 6月23日	With You さいたま企画展示「表現」について(4階) ・パネルの展示 「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」 ・関連図書の展示
メモリーズ	6月29日～ 7月13日	スクラップブック作品の展示
With You さいたま	7月26日～ 8月14日	With You さいたま企画展示「障害と女性」 ・パネルの展示「障害と女性」 ・関連図書の展示
きたもと食伝	8月28日～ 9月4日	トマトクリームの復刻活動の報告
With You さいたま	9月7日～ 9月25日	With You さいたま企画展示「つ・ぶ・や・き」 ・パネルの展示「つ・ぶ・や・き」 ・関連図書、パンフレットの展示
元気な仲間の 悠々展	10月26日～ 10月30日	絵手紙作品の展示
花のアトリエFK	10月31日～ 11月7日	深雪アートフラワー 磁器上絵付け(チャイナペイント)
With You さいたま	11月8日～ 11月30日	DV防止フォーラム展示 ・パネル展示(合計4団体) ・パープルリボンを使用した作品の展示 ・DV関係図書の展示
埼玉県統計 グラフコンクール 入選作品展	12月16日～ 12月22日	コンクール入選作品展
財団法人 埼玉県 公園緑地協会	2月28日～ 3月5日	第22回埼玉県都市公園写真コンクール 入選作品の展示

(4) サポートスタッフ

県民のボランティア活動及び社会参加へのステップアップを支援するため、サポートスタッフを設置。

(参考：埼玉県男女共同参画推進センター～With You さいたま～サポートスタッフ活動要領)

ア 募集方法 随時募集

イ 登録者数 17名 (平成24年3月31日現在)

ウ 活動内容

With You さいたま フェスティバル等運営補助	来館者受付、会場整理、イベント補助
情報ライブラリー図書の紹介等	情報ライブラリーの所蔵図書の書評を記事にして情報誌を作成。Bookmark刊行 (年3回)
広報活動	広報紙、主催事業チラシ等を、サポートスタッフ居住地の公共施設等へ配布。

6 調査・研究事業

(1) 男性の男女共同参画に関する調査・研究

独立行政法人国立女性教育会館で実施する「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」に参加し、地域の調査への協力、男性の家庭・地域参画促進に関する事業について、検討した。

7 女性チャレンジ支援事業

(1) 女性チャレンジ支援事業

ア 市町村における女性チャレンジ推進団体委託事業

市町村内の男女共同参画に関わる地域の課題を解決するため、女性の新しい発想や多様な能力を活かし、先駆的な活動を実施している女性活動団体等から、企画(事業実施地域の市町村の賛同を得たものであること)を募集し、審査を経て選定された団体等に事業を委託した。

(ア) 全体スケジュール

5月20日～7月1日 企画提案の募集
・5団体から企画が提案された。
7月12日 委託者選定委員会
7月14日 委託団体決定通知
7月 委託団体個別打合せ
8月～2月 各委託団体が事業実施

(イ) 受託団体・事業内容

a こしがや男女共同参画の会パティオ(越谷市)

・「男性の介護参画」を考える

日常生活に関わる介護の問題は、女性の寿命が長いために、一人暮らしになりやすい事などから、家族介護者の負担は増してくるおそれがある。映画の上映を通じて男性の介護の役割や、仕事と介護のバランスを市民一人一人が考え、改めて認識してもらう機会を提供する。

○ 地域のまちづくりに「男性の介護参画」を考える

第1回：映画上映&トークセッション

ホーム・スイートホーム2「日傘の来た道」

8月28日(日) 越谷市大相模地区センター 参加者126名

第2回：映画上映&パネルディスカッション

11月8日(火) 越谷市中央市民会館 参加者261名

b 子ども未来・東松山(東松山市)

- ・ 福島第一原発の事故を受けて一子どもの被ばくによる健康リスク軽減及び女性の社会参画のために

子どもたちを守る立場の保護者・教育関係者などが正しく放射能の危険性や健康リスクを軽減する方法を学び、実践する。また、子どもの健康を守るための「自己判断」「自己決定」が大切であることを認識し、得られた情報を、多角的な視点で吟味する力をつける。併せて、社会問題に対する女性の意識を高め、ひいては社会参画を実現していく。

○ ワークショップ及び講演会の開催

第1回：「被ばく対策 家庭でできる免疫力UPの手当てワークショップ」

9月25日(日) 野本コミュニティセンター 参加者49名

第2回：「放射能汚染と食品」講演会

「チェルノブイリは女たちを変えた」講演会

10月15日(土) 高坂丘陵市民活動センター 参加者96名

第3回：「内部被ばくについて学ぼう」

11月13日(日) 国立女性教育会館 参加者343名

イ 働きたい子育てママ支援

生活維持のため速やかな就業を希望しながら、保育や仕事と子育ての両立に不安を感じ、就業に踏み切れない母親を対象に、「働きたいママのための就活・保活 おしゃべりサロン」を開催。保育基礎知識講座、先輩ママ体験談、参加者同士の情報交換や悩みを話し合うグループ相談会を実施し、子育て中に女性の就業を後押しした。

(ア)実施日

平成23年9月9日(金)、10月18日(火)、11月14日(月)、

平成24年1月12日(木)、2月21日(火) (年5日)

(イ)対象者 小学生以下の子どもを持つ子育て中の女性

(ウ)グループ相談会テーマ

第1回：「ママの再チャレ、成功の秘訣を、聞いてみよう！」

第2回：「子供の預け先、保活について、情報収集しよう！」

第3回：「子育てママにおすすめ、意外と手堅い、口コミ求人情報」

第4回：「子供の預け先、保活について、情報収集しよう！パート2」

第5回：「就活・保活 戦略的に行こう！」

(エ)委託先 特定非営利活動法人新座子育てネットワーク

ウ 若年無業女性、経済的に困難な状況にある女性等を対象とした講座等の開催

(ア) 若年無業女性対象の講座等

No.1	「パソコン+しごと準備講座【ガールズ編】」 ※委託事業
[実施日]	第1クール (プレ講座) 平成23年6月10日(金) (本講座) 7月13日(水)～8月3日(水)の水・金・日曜 の10日間 (フォローアップ) 8月19日(金)、9月16日(金)、10月16日(日)、11月21日(月)、 12月22日(木)、平成24年1月30日(月)、2月20日(月)、3月21日(水) 第2クール (プレ講座) 平成23年10月16日(日) (本講座) 11月9日(水)～30日(水)の水・金・日曜 の10日間 (フォローアップ) 12月19日(月)、22日(木)、平成24年1月25日(水)、2月15日(水)、 3月14日(水)、21日(水)
[内 容]	生きづらさ、働きづらさに悩む若年単身女性を対象に、心身の調子を整えながら自分にあった働き方を探せるよう、リラクゼーション講座午前、午後にはパソコン講座を実施。
[委託先]	企業組合 演劇デザインギルド
[協 力]	SLOW BEAUTY STYLE、県勤労者福祉課
[参加者数]	第1クール のべ343人 / 第2クール のべ408人

No.2	生きづらさ・働きづらさに悩む若年女性のグループ相談会 「おはなしカフェ」
[実施日]	平成23年7月13日、27日、8月10日、24日、9月14日、28日、10月12日、26日、 11月9日、12月14日、平成24年1月11日、25日、2月8日、22日、3月14日(全日程水曜)
[内 容]	「働かなければならないけど、ブランクがあるとどこも雇ってもらえない。」「対人関係が苦手なので、就活自体がづらい・・・。」など働きづらさに悩みを抱えた仲間と語り合う。
[参加者数]	のべ101人

No.3	シングルマザーのためのグループ相談会 「おはなしカフェ」
[実施日]	平成23年5月26日(木)、6月26日(日)、7月28日(木)、8月28日(日)、9月29日(木)、 10月15日(土)、16日(日)、11月25日(金)、12月18日(日)、平成24年1月26日(木)、2月26日(日)、 3月7日(水)
[内 容]	子どもや仕事のこと、養育費や福祉手当、整理がつかない気持ちなどシングルマザー同士で知恵や経験を分かち合う。
[参加者数]	のべ88人

(イ) 経済的に困難な状況にある女性対象の講座等

No.1	就労に役立つパソコン講座(初心者向け)
[実施日]	日曜コース: 平成23年6月5日、12日、19日、26日、7月3日 平日コース: 平成23年10月21日(金)、24日(月)、28日(金)、31日(月)、11月4日(金)
[内 容]	パソコンの基本操作、ワード・エクセル・インターネットの基礎を学ぶ。
[その他]	各受講日の講座終了後、希望者を対象に自由にパソコンの自習等ができる場を設定。 各受講日の講座前後、希望者を対象として自立相談を実施。
[参加者数]	日曜コース のべ85人 / 平日コース のべ95人

No.2	就労に役立つパソコン講座(活用編)
[実施日]	日曜コース: 平成23年9月4日、11日、18日、25日、10月2日 平日コース: 平成24年2月10日(金)、13日(月)、17日(金)、24日(金)、27日(月)
[内 容]	就労に役立つ実践的で便利な機能(文書作成や編集、表計算の活用、グラフ機能等)を学ぶ。
[その他]	各受講日の講座終了後、希望者を対象に自由にパソコンの自習等ができる場を設定。 各受講日の講座前後、希望者を対象として自立相談を実施。
[参加者数]	日曜コース のべ80人 / 平日コース のべ98人

No.3	自立・就労をめざす女性のための応援フェア
<p>[実施日]平成23年10月30日(日)</p> <p>[内 容]就労に必要なさまざまな知識やスキルを身につけるプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>証明写真撮影会 <input type="checkbox"/>お仕事の探し方講座 <input type="checkbox"/>履歴書・職務経歴書個別相談 <input type="checkbox"/>ロールプレイングで学ぶ模擬面接 <input type="checkbox"/>面接に役立つメイク講座 <input type="checkbox"/>心を癒すハンドマッサージ <input type="checkbox"/>お楽しみ抽選会 <input type="checkbox"/>お子さま向けイベント(工作コーナー／おはなし会／ステッカーアート) <p>[協 力]有限会社京浜フォトサービス／社団法人埼玉県農林公社／ザ・ボディショップ(株式会社イオンフォレスト)／株式会社スタイリングライフ・ホールディングス プラザスタイルカンパニー／Slow Beauty Style／パークレイズ・キャピタル証券株式会社 (50音順)</p> <p>[参加者数] 39人</p>	

No.4	在宅ワーク体験セミナー ※委託事業
<p>[実施日] 平成24年2月15日(水)、23日(木)、29日(水)、3月5日(月)、6日(火)、7日(水)、8日(木)、12日(月)、13日(火)、19日(月) ※3月19日は基礎知識習得講座のみ実施</p> <p>[内 容] 在宅ワークの正しい基礎知識を習得し、実践的なノウハウを体験しながら学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>基礎知識習得【講義】 入力、デザイン・編集業務に関する在宅ワークの基礎知識を習得。 <input type="checkbox"/>操作実習【PCでの操作体験】 在宅ワークに必要なPCスキル習得。入力業務・ライティングまたはDTP業務体験。 <input type="checkbox"/>在宅ワーク業務を提供している職場にて実際の業務を模擬体験(希望者のみ) 職場見学、データ・文字入力業務体験、編集・ライティング業務体験 <p>[委託先]有限会社E-スタジオ</p> <p>[参加者数] のべ194人</p>	

(ウ) 女性チャレンジ支援講座(共催・後援事業)

No.1	ビジネスパソコン基礎講座シリーズ	共催)有限会社E-スタジオ 埼玉県創業・ベンチャー支援センター
<p>[実施日] 平成23年4月26日(火)、27日(水)、6月8日(水)、15日(水)、21日(火)、22日(水)、7月6日(水)、13日(水)、19日(火)、20日(水)、8月10日(水)、17日(水)、23日(火)、24日(水)、9月7日(水)、14日(水)、20日(火)、26日(月)</p> <p>[会 場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内 容] 14の項目に分けて、少しずつステップアップしながらパソコンの基本操作を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>Windows 基礎、Excel 活用、ビジネス文書作成、プレゼン資料作成 <p>[講 師] 有限会社E-スタジオ講師陣(下地直子氏 ほか)</p> <p>[参加者数] のべ93人</p>		

No.2	女性創業セミナー①	共催)埼玉県創業・ベンチャー支援センター
<p>[実施日] 平成23年5月14日(土)、21日(土)</p> <p>[会 場] 新都心ビジネス交流プラザ</p> <p>[内 容] 創業の心構えと基本スキルのしっかりした習得に加え、「これだけは知っておきたい」経営のスキル、子育てとの両立など「女性に特有の課題」への対応法を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>1日目「起業イメージの具体化／起業のステップ理解／事業計画を理解する／埼玉県下の起業事例から成功ポイントを掴む」 <input type="checkbox"/>2日目「マーケティングの考え方／事業計画の立て方(終了後、希望者を対象とした交流会)」 <p>[講 師] 油井文江氏(株式会社ゆいアソシエイツ代表取締役・女性コンサルタントネットエルズ代表)</p> <p>[参加者数] のべ35人</p>		

No.3	就業を目指す女性のための職業訓練コース 説明会	共催) 埼玉県立職業能力開発センター
<p>[実施日] ①平成23年6月7日(火)、②10月4日(火)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] 求職者向け職業訓練の紹介等 <input type="checkbox"/>オリエンテーション <input type="checkbox"/>求職者向け職業訓練の紹介・施設内訓練(高等技術専門校)、委託訓練、 質疑応答 <input type="checkbox"/>個別相談会</p> <p>[参加者数] ①10人 ②5人</p>		
No.4	女性創業塾	共催) さいたま商工会議所、財団法人さいたま市産業創造財団、株式会社日本政策金融公庫さいたま支店、埼玉県創業・ベンチャー支援センター
<p>[実施日] 平成23年7月9日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土) フォローアップ講座 7月31日(日)、8月6日(土)、7日(日)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] 創業、経営に関するノウハウを身に付け、ビジネスプランの策定に重点を置いたコース。 <input type="checkbox"/>1日目「経営者感覚をつかむ」 <input type="checkbox"/>2日目「「あなた」だから出来る事業の見つけ方」 <input type="checkbox"/>3日目「マーケティングとウレシくみ作り」 <input type="checkbox"/>4日目「マネジメントの基本と創業に必要なこと」</p> <p>[講師] 折原浩氏ほか(株式会社ディセンター)</p> <p>[参加者数] のべ107人</p>		
No.5	ひとり親家庭子育て支援セミナー	共催) 財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会
<p>[実施日] ①平成23年7月10日(日) ②平成24年2月26日(日)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] 講演:①「わっはっは! 笑う体操ハッピーヨガ」 ②就活に役立つ面接術</p> <p>[講師] ①堀芳子氏(一般社団法人ラフターヨガ・ネット常務理事) ②森山貴代氏(i&iコミュニケーション・ラボ 代表)</p> <p>[参加者数] ①26人 ②19人</p>		
No.6	ホームページ計画・作成セミナー	共催) 有限会社E-スタヂオ 埼玉県創業・ベンチャー支援センター
<p>[実施日] 平成23年6月4日(土)、11日(土)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] HPに必要な環境・契約・経費、HPの運営基礎知識とSEOに配慮した作り方、ブログと組み合わせた効果的な運営方法。</p> <p>[講師] 中邨登美枝氏(有限会社E-スタヂオ取締役社長)</p> <p>[参加者数] のべ18人</p>		
No.7	ホームページ&ブログ作りを学ぼう	共催) 有限会社E-スタヂオ 埼玉県創業・ベンチャー支援センター
<p>[実施日] ①平成23年8月20日(土)、21日(日) ②10月22日(土)、23日(日) ③平成24年1月21日(土)、22日(日)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] HP開設に必要な環境整備や契約方法、設計の考え方など。 <input type="checkbox"/>HP公開のための基礎知識 <input type="checkbox"/>HPを計画する <input type="checkbox"/>ブログの活用 <input type="checkbox"/>HTMLの基本</p> <p>[講師] 中邨登美枝氏(有限会社E-スタヂオ取締役社長)</p> <p>[参加者数] のべ ①42人 ②36人 ③43人</p>		

No.8	ネットショップ店長養成講座	共催) 有限会社E-スタジオ 埼玉県創業・ベンチャー支援センター
<p>[実施日] ①平成23年6月3日(金)、10日(金)、17日(金)、25日(土)、7月1日(金) ②10月18日(火)、25日(火)、11月1日(火)、12日(土)、15日(火) ③平成24年1月19日(木)、26日(木)、2月2日(木)、11日(土)、16日(木)</p> <p>[会場] 新都心ビジネス交流プラザ、埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] ネットショップ開店準備や契約方法、作り方、売上につながる運営方法など。</p> <p>□1日目:「ネットショップ開店の計画～開店の方法、必要な環境、必要なスキル、費用など～」 □2日目:「ネットショップの企画～販売品目の整理、ショップコンセプト、対象者の明確化など～」 □3日目:「商品を「見せる」工夫～効果的な写真の撮り方、加工の仕方など～」 □4日目:「サンプルショップを作る～テンプレートを使ったネットショップ開設体験～」 □5日目:「売上につなげる工夫～ブログやツイッターの活用、キャンペーン、メルマガなど」</p> <p>[講師] 中邨登美枝氏(有限会社E-スタジオ取締役社長)</p> <p>[参加者数] のべ ①58人 ②70人 ③89人</p>		

No.9	“人生を変える”メイク術	共催) 有限会社E-スタジオ
<p>[日時] ①平成23年9月13日(火) ②10月25日(火) ③平成24年3月13日(火)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] 自分を輝かせるため「生き方」「働き方」と「メイク」「ファッション」両面から考える。</p> <p>①「らしさ発見」メイク 実技:眉 ②「思いを伝える」メイク 実技:アイメイク ③「オーラ開花」メイク 実技:チーク、リップ、トータルバランス</p> <p>[講師] 星 泰衣氏(Slow Beauty Style 代表)</p> <p>[参加者数] ①7人 ②11人 ③11人</p>		

No.10	企業の仕事と生活の両立支援推進セミナー① 成功企業に学ぶ働き方の見直し	共催) 埼玉県勤労者福祉課
<p>[実施日] 平成23年9月5日(月)</p> <p>[会場] 埼玉会館</p> <p>[内容] ワークライフバランスで効果を上げている先進企業の事例紹介、パネルディスカッション。</p> <p>□[事例紹介]株式会社資生堂:高野幸洋氏(株式会社資生堂人事部長) 三州製菓株式会社:齊之平伸一氏(三州製菓株式会社代表取締役社長)</p> <p>□[パネルディスカッション] パネリスト:高野幸洋氏(株式会社資生堂人事部長) 齊之平伸一氏(三州製菓株式会社代表取締役社長) コーディネーター:薮本雅子氏(元日本テレビアナウンサー)</p> <p>[参加者数] 67人</p>		

No.11	ひとり親家庭の母等のパソコン教室	共催) 財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会
<p>[実施日] ①平成23年10月8日(土)、9日(日) ②12月10日(土)、11日(日) ③平成24年2月18日(土)、19日(日)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] Word2007・Excel2007の基本操作</p> <p>[参加者数] ①38人 ②43人 ③41人</p>		

No.12	ワーク・ライフバランスはなぜ必要か？	共催)特定非営利活動法人わあくらいふさぼーたー
<p>[実施日] 平成23年12月18日(日)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] <input type="checkbox"/>第一部:講演「ワーク・ライフバランスはなぜ必要か？」 小室淑恵氏(株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長)</p> <p><input type="checkbox"/>第二部:パネルディスカッション。 パネリスト:阿部重利氏(特定非営利活動法人わあくらいふさぼーたー代表理事) 三浦美樹氏(チェスター司法書士事務所 代表司法書士) 清雲栄純氏(大宮アルディージャ トータルアドバイザー) 清水勇人氏(さいたま市長)</p> <p>[参加者数] 101人</p>		

No.13	女性創業セミナー②	共催)埼玉県創業・ベンチャー支援センター
<p>[実施日] 平成23年12月10日(土)</p> <p>[会場] 新都心ビジネス交流プラザ</p> <p>[内容] 創業に対する考え方、子育てとの両立など「女性に特有の課題」を学び、先輩女性起業家からのトークセッションを実施。</p> <p>[講師] 上岡実弥子氏(株式会社キャラウィット代表取締役、中小企業診断士)</p> <p>[ゲスト起業家] 佐藤紗矢香氏(Lyrique(リリック)代表)</p> <p>[参加者数] 17人</p>		

No.14	理科大好き！ 集まれ 女性科学者のたまごたち！	共催)国立大学法人埼玉大学 埼玉県立中央高等技術専門校
<p>[実施日] 平成23年12月23日(金)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] 小学校5・6年生女子児童を対象とした理科系セミナー。 <input type="checkbox"/>第一部「埼玉大学によるプログラム」・女性科学者によるおはなしと実演 [講師]・分子生物学 日原由香子氏准教授 ・界面化学 ヴィレヌーヴ真澄美助教</p> <p><input type="checkbox"/>第二部「県立中央高等技術専門校のロボット操作と実演」・人型・アーム型ロボットを動かしてみよう！</p> <p>[参加者数] 36人</p>		

No.15	企業の仕事と生活の両立支援推進セミナー②	共催)埼玉県勤労者福祉課
<p>[実施日] 平成24年1月25日(水)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] 企業の女性活用やワーク・ライフバランスの重要性について考える。 [基調講演講師] 大沢真知子氏(日本女子大学 人間社会学部 現代社会学科教授)</p> <p>[パネルディスカッション] パネリスト:栗田美和子氏(株式会社クリタエィムデリカ常務取締役) 石田茂氏(ボラス株式会社人事総務部人事課長)</p> <p>コーディネーター:大沢真知子氏(日本女子大学 人間社会学部 現代社会学科教授)</p> <p>[参加者数] 71人</p>		

No.16	埼玉県女性経営者支援セミナー	共催) 埼玉県産業支援課、さいたま・レディース経営者クラブ、埼玉県創業・ベンチャー支援センター
<p>[実施日] 平成24年2月2日(木)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] チャレンジする女性経営者を応援するセミナー</p> <p>□第一部 経営革新計画承認制度について</p> <p>□第二部 講演: 凡事徹底「平凡なことを非凡に努める」 [講師] 鍵山秀三郎氏 (特定非営利活動法人日本を美しくする会相談役(株式会社イエローハット創業者))</p> <p>[その他] 終了後、希望者を対象とした交流会</p> <p>[参加者数] 73人</p>		

No.17	消費生活講演会 NO!と言える脳【後援】	主催) 埼玉県消費生活コンサルタントの会 後援) 埼玉県消費生活センター、さいたま市
<p>[実施日] 平成24年2月5日(日)</p> <p>[会場] さいたま市民会館おおみや</p> <p>[内容] 脳科学者 茂木健一郎氏講演会</p> <p>[参加者数] 254人</p>		

No.18	こども☆夢☆未来フェスティバル【後援】	主催) 特定非営利活動法人彩の子ネットワーク
<p>[日時] 平成24年3月4日(日)</p> <p>[会場] 埼玉県県民活動総合センター</p> <p>[内容] 『こども』『子育て』『障害』『環境』『食』『音楽』『人権』などに関するさまざまな学びや遊びを用意し、人と人との豊かな出会い、関わり合いを作る。 「子育て中の女性が利用できる支援機関スタッフによるパネルディスカッション」も中で開催。</p> <p>[参加者数] 8人</p>		

No.19	シングルマザーのための子育て講座	共催) 財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会
<p>[日時] 平成24年3月4日(日)</p> <p>[会場] 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)</p> <p>[内容] (1)講演: どうしよう! 子どもが不登校になってしまったら 講師: 相模幸之氏(埼玉県総合教育センター おおみや相談室)</p> <p>(2)講演: 考えよう!! お子さんの将来と進学費用 講師: 昼間恵子氏(埼玉県東部中央福祉事務所 女性相談員)</p> <p>[参加者数] 37人</p>		

エ 女性チャレンジ総合支援ネットワークの構築及び連携会議の開催

(ア) 目的

女性の社会参画に向けた様々な分野におけるチャレンジを総合的に支援するため、国や県、市町村、NPO、民間等の幅広い機関等と連携して、情報のワンストップ化や人的支援ネットワークの構築を図る。

(イ) 構成機関等(23年度末)

女性チャレンジ総合支援ネットワーク		
I	市町村・地域機関ネットワーク	
	1	川口市企画財政部総合政策課(川口市男女共同参画コーナー)
	2	草加市自治文化部人権共生課
	3	さいたま市男女共同参画推進センター

4	八潮市まちづくり企画部人権・男女共同参画課
5	川越市女性会館
6	熊谷市男女共同参画推進センター
7	行田市男女共同参画推進センター
8	所沢市男女共同参画推進センター
9	加須市女性センター
10	春日部市男女共同参画推進センター
11	羽生市女性センター
12	深谷市男女共同参画推進センター
13	上尾市男女共同参画推進センター
14	越谷市男女共同参画支援センター
15	戸田市男女共同参画センター
16	入間市男女共同参画推進センター
17	新座市男女共同参画推進プラザ
18	坂戸市勤労女性センター
19	鶴ヶ島市女性センター
20	吉川市民交流センター
21	上里町女性センター
22	さいたま商工会議所
23	女性起業家ネットワークC. C. S
24	サイタマ・レディーズ経営者クラブ

II	専門機関ネットワーク（女性チャレンジ支援ネットワーク連携会議）
1	埼玉県県民生活部男女共同参画課
2	埼玉県福祉部少子政策課
3	埼玉県農林部農業支援課
4	埼玉県産業労働部勤労者福祉課
5	埼玉県県民生活部NPO活動推進課
6	埼玉県創業・ベンチャー支援センター
7	ヤングキャリアセンター埼玉（埼玉県産業労働部就業支援課）
8	埼玉県立職業能力開発センター
9	埼玉県女性キャリアセンター
10	若者自立支援センター埼玉（埼玉県産業労働部就業支援課）
11	埼玉県産業労働部産業人材育成課
12	中高年就職活動支援コーナー埼玉（埼玉県産業労働部就業支援課）
13	埼玉県婦人相談センター
14	埼玉県消費生活支援センター
15	公立大学法人埼玉県立大学
16	埼玉県県民活動総合センター
17	埼玉県産業労働部産業支援課
18	埼玉県立中央高等技術専門校
19	学校法人ものづくり大学 ものづくり研究情報センター
20	埼玉県南児童相談所
21	埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課
22	埼玉労働局雇用均等室
23	関東農政局行動計画推進委員会男女共同参画推進グループ
24	関東経済産業局産業部流通・サービス産業課コミュニティビジネス推進チーム

25	国立大学法人埼玉大学男女共同参画室
26	独立行政法人国立女性教育会館
27	マザーズサロン
28	日本司法支援センター埼玉地方事務所（法テラス埼玉）
29	財団法人21世紀職業財団埼玉事務所
30	社団法人埼玉県経営者協会
31	特定非営利活動法人さいたま起業家協議会
32	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
33	こくきん創業支援センターさいたま（株式会社日本政策金融公庫さいたま支店）
34	財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会
35	財団法人埼玉県中小企業振興公社
36	財団法人埼玉りそな産業協力財団
37	社団法人埼玉県看護協会 埼玉県ナースセンター
38	財団法人埼玉県国際交流協会
39	埼玉学園大学・川口短期大学 エクステンションセンター
40	労協若者サポートステーション熊谷
41	特定非営利活動法人学生キャリア支援ネットワーク
42	埼玉県消費生活コンサルタントの会
43	埼玉県女性医師支援センター（社団法人日本女医会埼玉支部）
44	生活協同組合さいたまコープ
45	財団法人女性労働協会

III	女性チャレンジ推進団体ネットワーク
1	あれあれあ
2	Mama ちあへず
3	ACT
4	国際女性の地位協会（埼玉プロジェクト）
5	ちちぶ共同参画協議会
6	埼玉中小企業家同友会 女性経営者クラブ・ファミ
7	埼玉男女平等条例研究会
8	自主企画グループ STEP i
9	和草
10	ブリリアント ヒューマン サポート
11	特定非営利活動法人キャリアプラザ埼玉
12	こしがや地球ネットワーク13
13	女性コンサルタントネット エルズ
14	特定非営利活動法人くらしとお金の学校
15	埼玉ウィメンズ・エンパワメント・プロジェクト
16	特定非営利活動法人ラナップ
17	合同会社埼玉・コラボレーション・インスティテュート
18	特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク
19	特定非営利活動法人「育て上げ」ネット
20	特定非営利活動法人新座子育てネットワーク
21	特定非営利活動法人フラウネッツ
22	デートDVストッププロジェクトHANA

23	特定非営利活動法人さいたま NPO センター
24	有限会社 E-スタジオ
25	特定非営利活動法人生涯学習コーディネート協会
26	合同会社のら
27	さいたま農村女性アドバイザーネットワーク「響」
28	特定非営利活動法人 わらび学びあいカレッジ
29	子育て・子育て応援団「ポラリス」
30	特定非営利活動法人彩の子ネットワーク
31	特定非営利活動法人 Open Door
32	こしがや男女共同参画の会「パティオ」
33	SLOW BEAUTY STYLE
34	企業組合 演劇デザインギルド
35	子ども未来・東松山
36	ボイスクリエーション シュクル

(ウ) 開催実績

開催日：平成23年5月12日（木）

内 容：「With You さいたま」の平成22年度事業、「ネットワーク連携会議」各機関の事業概要、その他意見交換

オ 女性チャレンジ応援デスク

関連機関から収集した“旬な”施策・情報等を閲覧できる。

カ 働く女性のためのステップアップ事業

職場の決定方針への女性の参画を進めるため、管理職へのステップアップや就業継続を支援し、また地域における政策等の決定過程へ女性の参画を進めるなど、女性の「上へのチャレンジ」を支援して女性の力を最大限に発揮してもらう。

(ア) 働く女性のチャレンジ相談

管理職やその予備軍の女性を中心としたキャリアアップに関する悩みや結婚、出産などで仕事を継続していくことに関する悩みなど、広く働く女性に対して相談事業を行う。

実績(H24.3 末現在) 面談相談:81回 電話相談:154回

(イ) ステップアップ講座の開催

働く女性たちのモチベーションアップや不安を解消するための講座を開催する。

a. ステップアップ講座

テーマ	実施日	参加者数
これからの私の働き方「キャリアデザインセミナー」	平成23年6月18日(土)	20
わかりやすく伝えたい「ロジカルプレゼンテーションセミナー」	〃 7月9日(土)	25
表現力アップ!「アサーティブ・コミュニケーションセミナー」	〃 7月30日(土)	24
人を育てる「コーチングスキルセミナー」	〃 8月27日(土)	25
信頼されるリーダーになる「リーダーシップスキルセミナー」	〃 9月10日(土)	22
時間を効率的に使う「タイムマネジメントセミナー」	〃 9月29日(木)	20
新人・若手を育成する「OJTスキルセミナー」	〃 10月15日(土)	19
ストレスの対処法を知る「メンタルヘルスセルフケアセミナー」	〃 11月2日(水)	8
働く女性に期待される「マネジメントの基本スキルアップセミナー」	〃 11月26日(土)	15

これからの私の働き方「キャリアデザインセミナー」	〃 12月17日(土)	12
表現力アップ!「アサーティブ・コミュニケーションセミナー」	平成24年1月14日(土)	18
時間を効率的に使う「タイムマネジメントセミナー」	〃 3月7日(水)	17

b. 働き始めて1年程度の女性向けステップアップ講座

就職後1年程度の女性を対象に、就業を継続するため身に付けておきたいことなどを同じ立場の者同士で共に学ぶ。

テーマ	実施日	参加者数
職場で活かそう「あなたのスキル発見セミナー」	平成23年10月19日(水)	9
	平成24年1月28日(土)	6

c. ステップアップ講演会&交流会

働く女性のフロントランナーの講演や働く女性同士による情報交換を行い、モチベーション向上を図る。

内容	実施日	参加者数
第一部「女性経営者から働くあなたへのメッセージ」 講師:株式会社メガネマーケット 代表取締役 久賀きよ江氏 第二部「働く女性の交流会」 ワールド・カフェ/女性の力で社会(経済)を元気にしよう!	平成23年12月3日(土)	28
第一部「企業内にてキャリアアップを考えるあなたへのエール」 講師:株式会社にしけい東京支社 総務部管理課課長 西孝子氏 第二部「働く女性の交流会」 ワールド・カフェ/「働く」を考えよう	平成24年2月19日(日)	29

d. WW (わいわい) クラブ

職種や職位を越えた Working Women=WW (わいわい) ネットワーク会員が気軽に集まって交流するグループ交流会を開催する。

テーマ	実施日	参加者数
キャリアチェンジについて考えてみよう～パート・アルバイトの対場から～	平成24年1月21日(土)	6
職場の人間関係で悩まないために	〃 2月25日(土)	2
マンネリ化を感じたときの脱出法	〃 3月17日(土)	1

(ウ)委託先 株式会社日本マンパワー

(2) 女性就業相談事業 (女性キャリアセンター)

働くことを希望しながら、子育てとの両立や職業上のブランクなどに課題を抱えている女性をサポートし、女性のチャレンジや就業を総合的に支援する。

ア 事業の概要

(ア) チャレンジ&お仕事相談 (キャリアカウンセリング)

「何か始めたい」、「もう一度働きたい」など、女性の様々なチャレンジや再就職活動について、専門のキャリアカウンセラーが面談や電話で話を伺い、子育て支援情報など役立つ情報を提供しながら、きめ細やかに支援する。

面談相談：1回 45分 月～土 10時～16時 15分

電話相談：1回 20分 月～土 10時～16時 30分

(イ) 各種セミナー・企業との交流会等の開催

再就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立つセミナーや企業との交流会、企業合同説明会などを開催する。

(ウ) 出前セミナー・出前相談の実施

「就職支援セミナーに参加したいけれど、さいたま新都心は遠くて」という女性のために、県内各地で出前セミナーや相談会を開催する。

(エ) マザーズハローワーク大宮出張相談・職業紹介

毎週火曜日に、マザーズハローワーク大宮のスタッフが女性キャリアセンターで出張相談と職業紹介を行う。

イ 利用実績

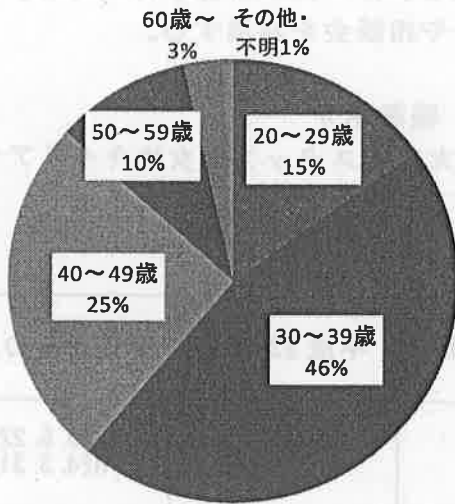
	平成 22 年度	平成 23 年度	開所からの累計
利用者数	(H22. 4. 1～ H23. 3. 31)	(H23. 4. 1～ H24. 3. 31)	(H20. 5. 22～ H24. 3. 31)
利用者内訳	281 回	280 回	1085 回
利用者合計①～⑧	4,330	8,191	23,499
来所者①～⑤	3,095	5,856	16,554
①個別相談（キャリアカウンセリング）	1,532	3,003	7,174
②セミナー等参加者（回数）	1,199 (50 回)	2,574 (201 回)	7,493 (526 回)
③求人検索閲覧・資料閲覧	18	2	224
④マザーズ職業紹介	245 (48 回)	220 (49 回)	872 (187 回)
⑤見学・視察・その他	101	57	791
電話相談⑥	—	1,101	1,101
出前⑦～⑧	1,235	1,234	5,844
⑦出前相談（キャリアカウンセリング）	117 (53 回)	72 (33 回)	359 (158 回)
⑧出前セミナー	1,118 (100 回)	1,162 (109 回)	4,353 (360 回)

ウ 利用状況

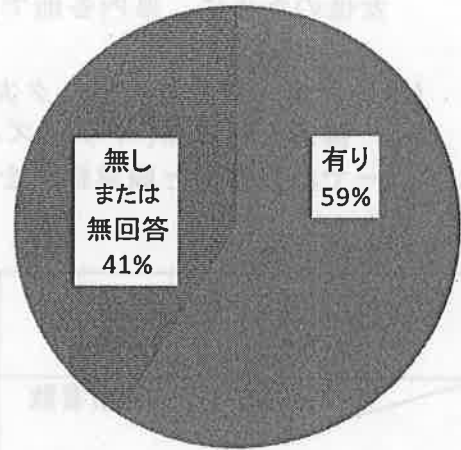
①平成20年5月（開所）～平成24年3月 利用者のべ人数 23,499人

利用登録者数 8,270人

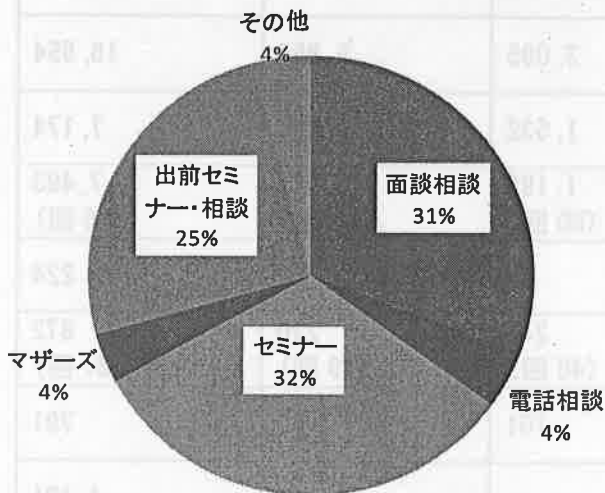
②利用登録者の年代



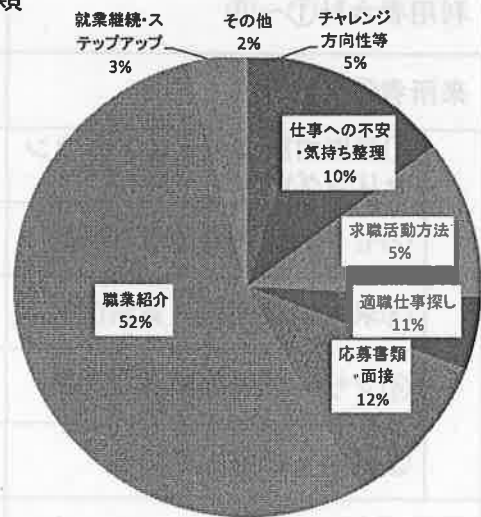
③子どもの有無



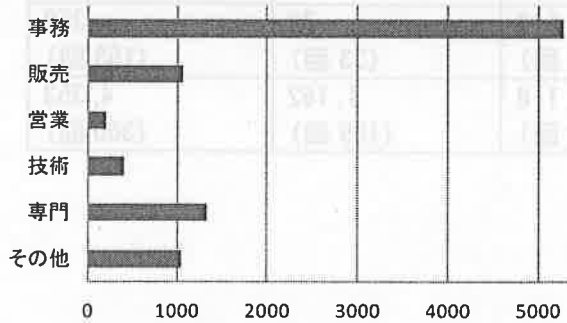
④利用別



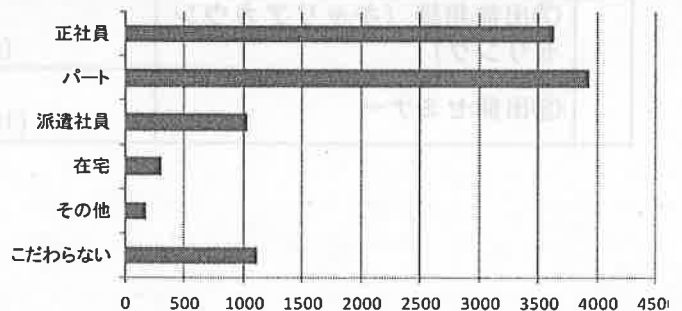
⑤相談主訴分類



⑥就業希望職種



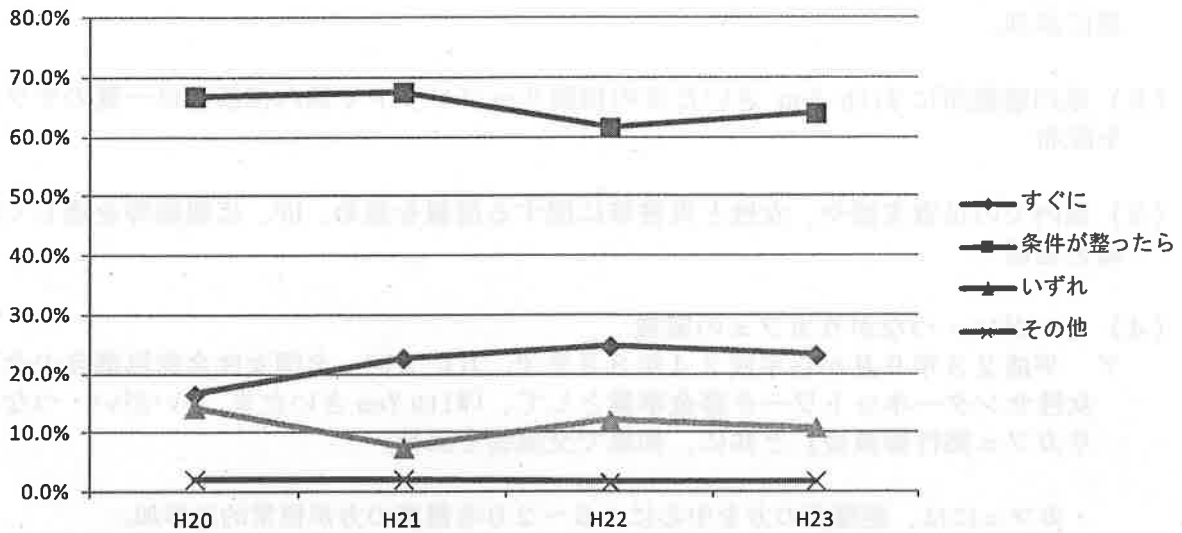
⑦希望雇用形態



人

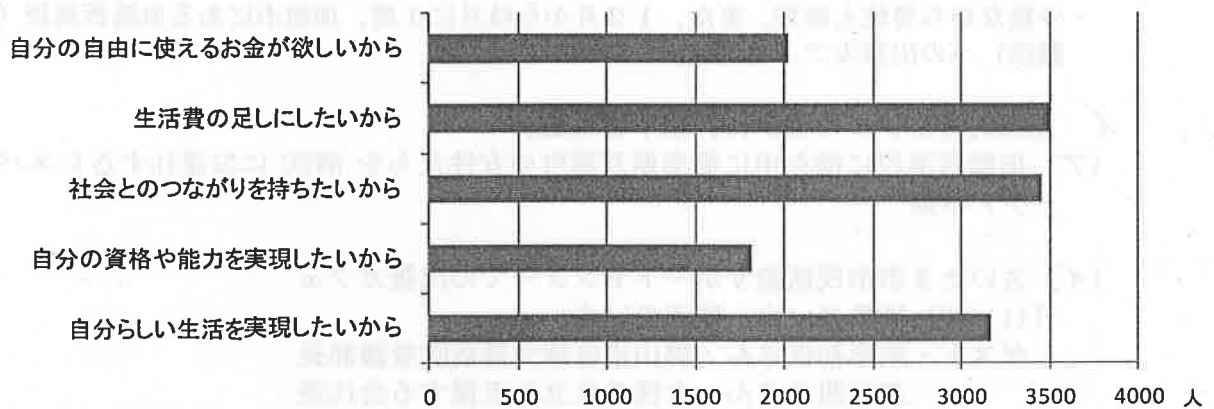
人

⑧就業希望時期の傾向



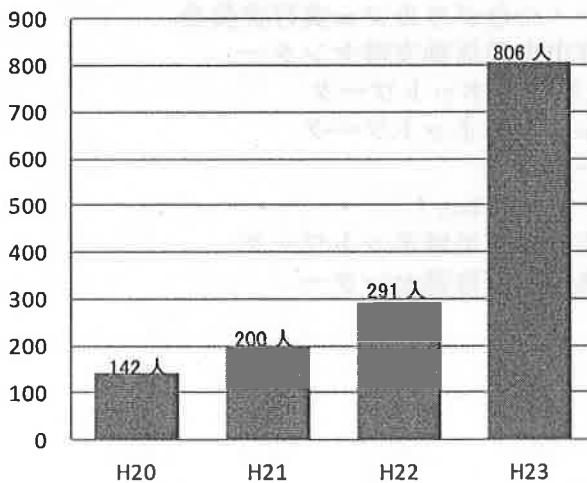
⑨就職の目的

※平成23年度調べ

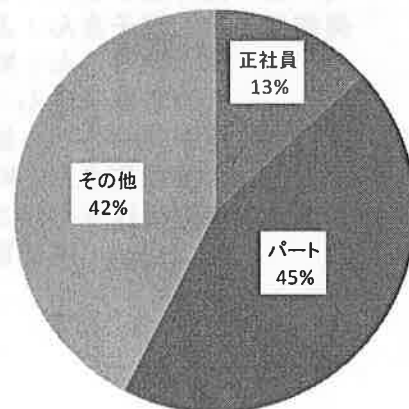


⑩就職状況

(就職者数)



(雇用形態)



※センター利用登録後3ヵ月を経過した人のうち、「すぐに働きたい」「条件が整ったら働きたい」人に電話調査を実施。H22以降は6ヵ月経過の追跡調査も実施した。

8 被災者支援事業

- (1) 全国女性会館協議会が実施した「東日本大震災女性センターネットワーク募金」事業に参加。
- (2) 県内避難所に With You さいたまの相談リーフレットや県内相談窓口一覧のチラシを配布
- (3) 県内での災害支援や、女性と災害等に関する情報を集め、HP、広報紙等を通じて情報を発信
- (4) さいがい・つながりカフェの実施
ア 平成23年9月から平成24年3月まで、月に2回、全国女性会館協議会の全国女性センターネットワーク募金事業として、「With You さいたま さいがい・つながりカフェ実行委員会」と共に、和室で交流会を実施。

- ・カフェには、避難者の方を中心に15～20名程度の方が恒常的に参加。
- ・参加者は、リピーターの方が3分の2ほどいるほか、毎回、初めての方も参加。
- ・年齢は、子育て中の20代くらいから、80代くらいの方まで幅広く、以前居住していた地域も福島の避難区域の方から、郡山市や福島市の方、仙台、石巻、また千葉県の方などもいる状況。
- ・少数ながら男性も参加。また、12月からは月に1度、加須市にある旧騎西高校（避難所）への出張カフェを実施。

イ 定期的なカフェのほかに、以下を実施。

(ア) 旧騎西高校に滞在中に福島県双葉町の女性たちを NVEC にお連れするレスパイトケア事業

(イ) さいたま市市民活動サポートセンターでの出張カフェ

「(11/22) 福島のいま、埼玉のいま」

ゲスト・宗形初枝さん：郡山市医療介護病院看護部長
苅米照子さん：女性の自立を支援する会代表

(ウ) With You さいたまを会場とした県内支援者の交流会

「(3/24) あれから1年。そして、これから」

司会・薄井篤子さん：さいがい・つながりカフェ実行委員会

発言者・吉沢悦子さん：ふじみ野市市民活動支援センター

鈴木玲子さん：NPO 法人彩の子ネットワーク

大田恵美子さん：相双ふるさとネットワーク

鹿野芳子さん：越谷・一歩会

小林由佳さん：We need cosmetics!

根岸公江さん：さいたまコープ地域ネットワーク

瀬山紀子：埼玉県男女共同参画推進センター

平成23年度 With You さいたま 事業カレンダー

H24.6.24

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報・情報提供	○イベントカレンダーの掲載更新 ○イベントカレンダーの掲載更新 ○イベントカレンダーの掲載更新			広報誌「With You さいたま」掲載 「With You さいたま」掲載 「With You さいたま」掲載								
相談事業												
講座・研修事業												
共催事業												
団体協賛												
講座・研修事業												
女性キャリアアップ支援												
様々なチャレンジ支援												
ネットワーキング支援												
相談・共催事業												
女性キャリアアップ支援												
その他												

参 考

- ・ 埼玉県男女共同参画推進センター条例
- ・ 埼玉県男女共同参画推進センター管理規則
- ・ 埼玉県男女共同参画推進センターフリー保育実施要領
- ・ 埼玉県男女共同参画推進センター利用者懇談会設置要綱
- ・ 「男女共同参画パネル」等の貸出について
- ・ 埼玉県男女共同参画推進センター男女共同参画推進団体登録事務処理要領
- ・ 埼玉県男女共同参画推進センターサポートスタッフ活動要領

埼玉県男女共同参画推進センター条例

平成13年12月28日
条例第79号

改正 平成14年12月24日条例第74号
平成15年 7月15日条例第69号
平成17年 3月29日条例第16号
平成23年 3月18日条例第13号

埼玉県男女共同参画推進センター条例をここに公布する。

埼玉県男女共同参画推進センター条例

(設置)

第一条 男女共同参画社会の実現に向けた施策を実施し、並びに県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援するため、埼玉県男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）をさいたま市中

*中央区新都心2番地2に設置する。

一部改正〔平成14年条例74号・15年69号〕

(業務)

第二条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- 一 男女共同参画の推進に関する情報の収集及び提供に関すること。
- 二 男女共同参画の推進に関する相談に関すること。
- 三 男女共同参画の推進に関する講演会、講習会、研修会等の開催に関すること。
- 四 男女共同参画の推進に関する県民の自主的な活動及び交流の支援に関すること。
- 五 男女共同参画の推進に関する調査研究に関すること。
- 六 セミナー室、視聴覚セミナー室、和室、準備室及び情報ライブラリー並びに附属設備の利用に関すること。
- 七 その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業に関すること。

一部改正〔平成23年条例13号〕

(休館日)

第三条 センターの休館日は、12月29日から翌年の1月3日までの日とする。

2 知事は、センターの管理上必要があるときは、臨時にセンターの休館日を定めることができる。

(利用時間)

第四条 センターを利用することができる時間は、次のとおりとする。ただし、知事は、事情によりこれを変更することができる。

一 月曜日から土曜日まで（次号に規定する休日を除く。） 午前9時30分から午後9時まで

二 日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第三条に規定する休日 午前9時30分から午後5時30分（セミナー室、視聴覚セミナー室、和室及び準備室（以下「セミナー室等」という。）にあっては、午後5時）まで

一部改正〔平成23年条例13号〕

(利用の許可)

第五条 セミナー室等又は附属設備を利用しようとする者は、知事の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の許可は、当該許可に係る利用が次の各号のいずれかに該当する場合は、これをしてはならない。

一 センターの管理上支障があると認められるとき。

二 公共の福祉を阻害するおそれがあると認められるとき。

三 その他センターの設置の目的に反すると認められるとき。

3 知事は、第一項の許可をする場合において、必要があるときは、当該許可に係る利用について条件を付することができる。

(利用期間)

第六条 セミナー室等を引き続いて利用することができる期間は、五日とする。ただし、知事は、事情によりこれを変更することができる。

(利用権の譲渡等の禁止)

第七条 第五条第一項の許可を受けた者（以下「利用権利者」という。）は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(遵守事項及び知事の指示)

第八条 知事は、センターの利用者の遵守事項を定め、及びセンターの管理上必要があるときは、その利用者に対し、その都度適宜な指示をすることができる。

(利用の条件の変更、停止及び許可の取消し)

第九条 知事は、利用権利者が次の各号のいずれかに該当するとき、又はセンターの管理上特に必要があるときは、当該許可に係る利用の条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。

一 第五条第三項の規定による条件又は前条の規定による遵守事項若しくは指示に違反したとき。

二 第七条の規定に違反したとき。

三 第十三条の規定に違反したとき。

四 不正な手段によって利用の許可を受けたとき。

2 県は、利用権利者が、前項各号のいずれかに該当する理由により、同項の処分を受け、これによって損失を受けることがあっても、その補償の責めを負わない。

(原状回復)

第十条 利用権利者は、その利用を終わったときは、速やかに当該利用に係るセミナー室等又は附属設備を原状に復しなければならない。前条第一項の規定により、利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも、同様とする。

(損害賠償)

第十一条 センターの利用者は、自己の責めに帰すべき理由により、その利用中にセンターの施設若しくは設備を損傷し、又はセンターの物品を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

(立入りの禁止等)

第十二条 知事は、センター内の秩序を乱し、若しくは乱すおそれがある者の立入りを禁止し、又はその者に対し、センターからの退去を命ずることができる。

(使用料)

第十三条 セミナー室等又は附属設備の利用権利者は、別表に定めるところにより使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第十四条 知事は特別の必要があると認められる時は、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第十五条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付する。

一 センターの管理上特に必要があるため、知事が利用の許可を取り消したとき。

二 利用権利者の責めに帰すことができない理由により、セミナー室等又は附属設備を利用することができないとき。

(委任)

第十六条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、規則で定め

る。

附 則

この条例は、平成14年4月21日から施行する。

附 則（平成14年12月24日条例第74号）

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年7月15日条例第69号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年3月29日条例第16号）

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第13条から第15条までの規定は、施行の日以後に許可の申請のあった利用について適用し、同日前に許可の申請のあった利用については、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月18日条例第13号）

この条例は、平成23年6月1日から施行する。但し、別表第1号の表の改正中セミナー室5の項を削る部分は、同年7月15日から施行する。

別表（第十三条関係）

一 セミナー室等

施設の名称	使用料(円)		
	午前	午後	夜間
セミナー室1	3,150	5,040	3,780
セミナー室2	3,150	5,040	3,780
セミナー室3	1,570	2,520	1,890
セミナー室4	1,570	2,520	1,890
視聴覚セミナー室	5,670	8,920	6,720
和室	2,730	4,300	3,250
準備室1	840	1,360	1,050
準備室2	840	1,360	1,050

備考 午前とは午前9時30分から正午まで、午後とは午後1時から午後5時まで、夜間とは午後6時から午後9時までをいう。

二 附属設備

規則で定める額

埼玉県男女共同参画推進センター管理規則

平成14年3月29日

規則第60号

埼玉県男女共同参画推進センター管理規則をここに公布する。

埼玉県男女共同参画推進センター管理規則

改正 平成17年3月29日規則第27号

平成21年3月31日規則第63号

(趣旨)

第一条 この規則は、埼玉県男女共同参画推進センター条例（平成13年埼玉県条例第79号。以下「条例」という。）第16条の規定に基づき、埼玉県男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用等の許可手続)

第二条 条例第五条第一項の規定による利用の許可を受けようとする者は、その利用を開始しようとする日前三月以内に様式第一号の利用申請書をセンターの長（以下「所長」という。）に提出しなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、知事が必要があると認めるときは、当該利用の許可を受けようとする者は、同項に規定する期間の開始する日前に利用申請書を提出することができる。

3 条例第五条第一項の規定による利用又は変更の許可は、様式第二号の許可書を交付して行うものとする。

4 附属設備のうちグループロッカーの利用の許可の手続については、前三項の規定にかかわらず、所長が定めるところによる。

(特別の設備等の承認)

第三条 条例第五条第一項の規定による利用の許可を受けた者が、当該施設等に特別の設備をし、又は備付けの物品以外の物品を使用しようとするときは、所長の承認を受けなければならない。

(附属設備の使用料)

第四条 条例別表第二号の規則で定める額は、別表のとおりとする。

(使用料の納期限)

第五条 条例第十三条の使用料の納期限は、所長が定める。

(使用料の減免手続)

第六条 条例第十四条の規定による使用料の減額又は免除を受けようとする者は、様式第三号の使用料減額（免除）申請書を所長に提出しなければならない。

(その他)

第七条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、所長が定める。

附 則

この規則は、平成14年4月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

別表（第四条関係）

附属設備の名称	単位	使用料の額(円) (一回につき)	備 考
拡声装置	一式	1,100	
ビデオプロジェクター	同	2,800	スクリーンを含む。
スライド映写機	同	800	同
オーバーヘッドプロジェクター	同	300	同
ビデオデッキ	同	300	モニターを含む。
パーソナルコンピュータ	1台	300	
グループロッカー	1個	200	

注 この表による使用料は、条例別表第一号備考に定める午前、午後及び夜間におけるそれぞれの利用をそれぞれ1回として計算する。ただし、グループロッカーにあっては、1月間の利用を1回として計算する。

埼玉県男女共同参画推進センターフリー保育実施要領

埼玉県男女共同参画推進センター（以下、「センター」という。）を利用する一般来館者を対象として、次のとおり保育を実施する。

（目的）

第1 センター利用者の子供を一時保育することにより、利用者の各種活動の支援と施設利用の促進を図ることを目的とする。

（実施方法）

第2 保育は、特定の日時を定め、原則として1週間前までの予約制とし、センターが手当てする保育者により一時保育を行う。

ただし、申込みは保護者ごとに直接来館して行うものとする。

（対象者）

第3 保育の対象者はセンターを利用する一般来館者とする。ただし、センターと併せて他の施設を利用する場合に当該施設の利用の時間は除く。

（実施日時）

第4 保育は、毎週1回程度実施することとする。

原則、毎月第1・第3水曜日、第2・第4土曜日の午前10時ごろから午後4時ごろまでの間に行う。

（実施場所）

第5 保育は、保育室等のセンター内で行う。

（保育者）

第6 保育は、原則としてセンターが契約している委託業者に依頼するものとする。

（保育対象幼児）

第7 保育を行う幼児は、原則として、1歳以上の小学校就学前の幼児とする。

ただし、発熱など身体が不調の場合には保育できないこともある。

保育定員は、10人程度までとする。

（保育料等）

第8 保育の利用者におやつ代等の実費相当額として1コマの利用につき1人300円（税込み）の負担を求めるものとする。

（その他）

第9 事故が発生した場合に備えて、センターの負担により傷害保険に加入するものとする。

附 則

この要領は、平成14年7月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成17年5月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成21年6月1日から適用する。

埼玉県男女共同参画推進センター利用者懇談会設置要綱

(目的)

第1条 埼玉県男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）の事業運営について意見や要望等を聞き、男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設としての機能充実と有効な利用を図るため、埼玉県男女共同参画推進センター利用者懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次の事項について意見等を述べる。

- (1) センターの事業運営に関する事
- (2) センターの利用全般に関する事

(組織)

第3条 懇談会は、10人以内の委員をもって組織するものとする。

(構成と任期)

第4条 懇談会は、センターを利用する団体・グループ等の代表者、関係行政機関の職員及び民間有識者からセンター所長が委嘱する委員で構成する。

- 2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は再任されることができる。

(委員長等)

第5条 懇談会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は懇談会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は委員長が招集し、委員長はその議長となる。

(会議の公開)

第7条 懇談会の会議は公開とする。ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

(存続期間)

第8条 懇談会の存続期間は平成25年3月31日までとする。

(庶務)

第9条 懇談会の庶務は、センター管理担当において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年3月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月24日から施行する。

「男女共同参画パネル」等の貸出について

埼玉県男女共同参画推進センター～With You さいたま～所有の展示パネルを貸出にあたっての貸出手続き等については以下のとおり定める。

1 パネルの種類

「男女共同参画パネル」、「ドメスティック・バイオレンス」、「男女共同参画社会基本法」、「埼玉県男女共同参画推進条例」、「お母さんが語る『女子差別撤廃条約』」、「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」、「女性を変えた「モノ」たち」、「統計に見る「仕事」と「生活」のいま」、「日本の女性はどう生きてきた?」、「障害と女性」、「つ・ぶ・や・き」、「災害と男女共同参画」

2 貸出対象

埼玉県、県内市町村、県内の女性関連施設及び男女共同参画社会の推進に向け活動している団体など。

3 貸出目的

男女共同参画社会の推進に向けた啓発事業などに利用していただく事を目的とする。

4 貸出期間

搬出入に必要な期間も含み2週間以内とする。特に必要があると認められる場合は4週間まで延長できるものとする。利用希望が多い期間（男女共同参画週間）は、With You さいたまにおいて調整する。

5 貸出料金

男女共同参画社会の実現に向けた普及、啓発に資するものであるため、貸出料金は無料とする。

6 申請書などの提出について

- ① 利用を希望する場合は、あらかじめ電話などで利用状況を確認し、申請書(様式第1号)を提出する。
- ② 申請書が提出され、貸出を認める場合は“With You さいたま”から貸出決定通知を送付する。
- ③ 申請書中の「利用目的」欄には、パネル展示の目的、主な対象者を記入し、イベントのチラシがある場合は一緒に添付すること。
- ④ 申請書中の「搬出入方法」欄には、パネルを直接センターに取りに来られるか、宅配便による配送にするかをそれぞれ記入すること。

7 予約期間：利用月の3ヶ月前から予約開始

8 注意事項

- ① 搬出入に必要な経費（送料）などは、利用する団体が負担するものとする。
- ② 貸出中にパネル、額を汚損した場合（搬送中を含む）は、その回復に要した実費を利用者側に負担すること。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

埼玉県男女共同参画推進センター男女共同参画推進団体登録事務処理要領

(趣旨)

第1条 この要領は、埼玉県男女共同参画推進センターを利用しようとする男女共同参画の推進に資するグループ・団体（以下「団体」という。）の活動を支援するための団体登録事務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録の基準)

第2条 登録をする団体は、次の基準を満たさなければならない。

- (1) 活動の目的に男女共同参画の推進が含まれていること。
- (2) 構成員が5名以上で、構成員名簿があること。
- (3) 将来にわたって活動が継続して行われるものと認められるものであること。
- (4) 活動の拠点が埼玉県内にあること。

(登録の申請)

第3条 登録の申請をしようとする団体は、様式第1号の登録申請書を埼玉県男女共同参画推進センター所長（以下「所長」という。）に提出しなければならない。

申請の受付は随時行うものとする。

(登録の承認)

第4条 前条の申請があった場合、所長は速やかに内容を審査し、第2条に定める基準を満たしていると認めるときは、これを承認し、様式第2号の登録承認書を交付するものとする。

2 前項に定める登録の有効期間は2年とする。ただし、ここでいう1年とは4月1日から翌年の3月31日までをいい、毎年4月2日以降に新規の登録をした場合は、翌年の3月31日までを1年と見なして有効期間を定める。

(登録内容の変更)

第5条 代表者の変更等登録申請した内容に変更が生じた場合には、様式第3号の登録内容変更届を所長に提出しなければならない。

(登録の更新)

第6条 登録の更新をしようとする団体は、様式第4号の登録更新申請書を所長に提出しなければならない。

(登録の廃止)

第7条 登録の廃止をしようとする団体は、様式第5号の登録廃止届を所長に提出しなければならない。

(登録の取消)

第8条 登録を承認した団体が第2条の基準を満たしていないことが判明した場合、又は埼玉県男女共同参画推進センター条例（平成13年埼玉県条例第79号。以下「条例」という。）第5条第2項により施設の利用を許可されない場合、条例第9条の利用の停止及び取消しが行われた場合、及び条例第12条の立ち入りの禁止等を命じられた場合は、第4条第2項に定める有効期間内であっても所長は登録を取り消すことができる。

附 則

この要領は、平成14年4月21日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年2月12日から施行する。

埼玉県男女共同参画推進センターサポートスタッフ活動要領

1 趣旨

埼玉県男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）は、県民のボランティア活動及び社会参加へのステップアップを支援するため、サポートスタッフを設置する。

2 サポートスタッフの位置づけ

(1) センターの役割

センターは、センターに登録したサポートスタッフ（以下「サポートスタッフ」という。）が円滑に活動ができ、その活動がサポートスタッフの地域活動や社会参加へのステップとなるよう支援する。

(2) サポートスタッフの役割

サポートスタッフは、センターの設置目的に沿い、自発的、自主的に活動するよう努めるものとする。

3 サポートスタッフの活動内容

サポートスタッフが行う活動を例示すると、概ね次のとおりである。

活 動 分 野		活 動 内 容
大分類	小分類	
主催（共済）事業に関すること	講座・講演会開催のサポート	受付、会場整理、会場案内、イベント補助等
情報収集、発信に関すること	図書紹介	情報ライブラリー通信の作成、パンフレット等の整理・ファイル化等
	広報活動	広報誌の作成補助等
施設管理に関すること	案内業務	来館者に対する案内、手話・外国語通訳等
その他	特技・資格等を生かしたセンターに関わる支援活動	

4 登録手続及び登録の有効期間

(1) 登録手続

サポートスタッフを希望する者は、センターが実施する募集の手続に従い申請し、選考を経て仮登録される。その後実施する研修を修了した者は、サポートスタッフとして本登録される。

(2) 登録の有効期間

ア サポートスタッフの登録の有効期間は、登録をした日から1年間とする。

イ 本人の都合によって活動を継続できない場合には、登録期間内でもセンターに申し出て、登録を解除することができる。

5 活動方法

(1) 活動分野

サポートスタッフは、原則として「3 サポートスタッフの活動内容」に記載された分野を中心に活動するものとする。

(2) 活動日及び時間

サポートスタッフは、あらかじめセンター職員が指定した日に、来館し活動するものとする。

また、活動時間は、原則として、センターの開館時間内（平日・土曜日9時30分～21時、日曜日・祝日9時30分～17時30分）とする。

(3) 活動の開始及び終了

サポートスタッフは、活動を開始及び終了するときは、センター職員の確認を受けるものとする。

(4) 活動に要する事務用品等

サポートスタッフの活動にかかる事務用品については、センターで用意する。ただし、センター内の機器を使用するときは、一般利用が可能な機器を除き、センター職員の許可を得るものとする。

6 サポートスタッフ担当職員

(1) サポートスタッフの活動全般の運営及び謝金の支払い等の庶務事務については、センターの管理担当が行う。

(2) サポートスタッフとの連絡を密にするため、活動分類ごとに連絡担当者を置き、活動依頼その他活動に関する連絡調整は連絡担当者が行う。

7 その他

(1) サポートスタッフとして活動した者には、来館に要する交通費及び昼食食事代相当分として、500円を支給する。

(2) 継続的に安心して活動してもらうために、活動による事故を補償する保険に加入するものとし、必要な費用はセンターが負担する。

(3) サポートスタッフの活動及び相互の交流の便宜を図るため、センター内に控室を設ける。

附 則

この要項は平成14年4月1日から適用する。

附 則

この要項は平成17年4月1日から適用する。

附 則

この要項は平成21年4月1日から適用する。

埼玉県男女共同参画推進センター

With You さいたま

所在地 〒330-0081

埼玉県さいたま市中央区新都心2-2

電話 048-601-3111

048-600-3800 (With You さいたま 相談室)

048-601-5810 (女性キャリアセンター)

048-601-1023 (チャレンジ & お仕事相談・ステップアップ相談)

FAX 048-600-3802

URL <http://www.withyou-saitama.jp>



JR さいたま新都心駅から徒歩5分・北与野駅から徒歩6分

平成24年度 事業概要

With You さいたま
～埼玉県男女共同参画推進センター～

